

令和6年度事業計画



2024年4月1日
学校法人成城学園

令和6（2024）年度 事業計画

目次

成城学園のミッション

中期計画「成城学園第2世紀プラン2030」	P 2
大学・大学院	P 8
中学校高等学校	P53
初等学校	P59
幼稚園	P66
教育研究所	P69
法人事務局	P71
令和6（2024）年度予算の概要	P76

○ミッション

成城学園は2014年に第1次中期計画「成城学園第2世紀プラン」を公表しました。

私たちは、その中で学園のミッションを定めました。

このミッションは、第2次中期計画、第3次中期計画に引き継がれています。

成城学園はいつの時代にも「質の高い教育」を実践し

未来を切り拓いていける人を育てます。

「感性」を磨き、「知性」を高める学園

「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

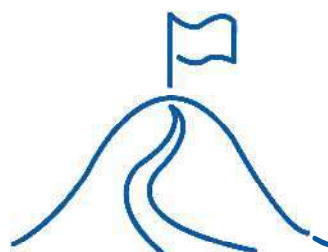
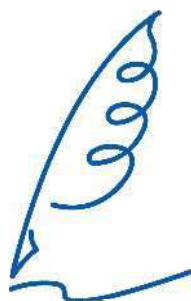
「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

「知性・意欲・心」を合言葉に
2030年に向かって新たな歩みを開始します

シンカ 成城

成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は



「しなやかな知性」 「挑戦する意欲」 「共感する心」

をいっそう大切にす教育へと
進化・深化します。

成城学園の創立者 澤柳政太郎は、
人それぞれの備えている「天分」を伸ばし
個性の花を開かせることを教育の理想とし、
知性・心情ゆたかで意志強固な人に育つことを願いました。

成城学園は 2030年に向けた中期計画ビジョンとして、
混迷する現代社会の中で澤柳の理想を再構築し、

「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」

「新たな創造に挑戦する意欲」

「人、物、ことに共感する心」

を育む教育の実践を掲げます。

求める学生・生徒像

成城大学大学院

人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

1. 博士課程前期

- (i) 専門分野と関連領域の基礎的知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの研究対象について多角的な視点から、論理的に考察できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の探究を始めることができる読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野における学問的探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期

- (i) 専門分野と関連分野に関する高度な専門知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの学問的問題を計画的、継続的、系統的に探究できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の高度な探究に必要な読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野に貢献する学問的問題の発見と探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

本学の目的および各学部・学科における人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

- (i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者。
(知識・技能)
- (ii) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者。
(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人
- (ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人
- (iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人
- (iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人

成城学園初等学校

子どもらしい子ども

- (i) 心身ともに、健康な子ども
- (ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども
- (iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども
- (iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども
- (v) 人の話に耳をかたむけられる子ども

成城幼稚園

- (i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども
- (ii) 人が大好きな子ども
- (iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども

育成する人材

成城大学大学院

1. 博士課程前期：修士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程前期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野のなかから自らの研究課題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の基本文献と関連文献を正確に理解することができ、自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる能力を有していること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題に関心をもち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期：博士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程後期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野の重要かつ未解決な研究課題を見出し、研究者として独創的な活動を展開できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野と関連分野の文献について高度な読解力を有し、研究成果を広く学界に発表することができる能力を身に付けていること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有し、主体的に取り組んでいく強い意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

人材育成の目的に照らして定めた次の条件が満たされた者に対して卒業を認定する。

- (i) 幅広い教養および各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる。(知識・技能)
- (ii) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iv) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている。(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人
- (ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的にかかわる意欲を持つ人
- (iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人
- (iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人

成城学園初等学校

- 次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子
- (i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心
 - (ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身
 - (iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力
 - (iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力

成城幼稚園

- 幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども
- (i) 自分の考え、感情に気づき、表現する力
 - (ii) 自分を愛する力
 - (iii) 人の気持ち・考え方を理解する・思いやる力(コミュニケーション能力)
 - (iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性)
 - (v) 自分で発見する力

成城大学・大学院

1.内部質保証

1-1：第4期認証評価に対応した内部質保証体制の運営及び適合認証

《中期計画の目標》

第4期認証評価に対応した内部質保証体制を運営して、適合の認証を受けている。これには、教学マネジメント・システムを進化させて、認証評価対応のための十分な組織体制も維持されていることも含まれる。

《中期計画の取組》

継続的に、全学的に内部質保証体制の適切な運営を行い、全学及び学内各部署において自己点検・評価や自律的活動を実施し、内部質保証のしくみに基づき、改善案の企画及び改善への取組を実施する。また、適宜、外部評価及び相互評価を実施する。また、全国的な内部質保証体制の運営に関する情報の把握及び経験の蓄積を行い、それらの本学内の取組への展開を行う。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、大学基準協会から発信される第4期認証評価に関する情報を常々把握するようにし、説明会及びセミナー等が開催される場合には積極的に参加し、その後、内部質保証委員会等を通じて、学内に情報を共有していく。

「武蔵大学・甲南大学・成城大学の3大学における相互評価」を2024年度も引き続き実施できるよう、3大学担当者において、密にやり取りを行うこととする。また、例年実施している「外部評価委員会」においても、いただいたご意見を本学の内部質保証体制の維持及び運営に活かすこととすべく、本学の自己点検・評価及び相互評価結果も含め、外部評価委員会からのご指摘を併せて、内部質保証委員会を通じて学内全体で共有し、また、学長からの「提言」を各部署に提示し、学内の改善につなげていく。

1-2：IRの促進及び積極的活用

《中期計画の目標》

IR活動が不可欠のものであることについて学内において十分に理解・認識されるように図るとともに、個人情報保護が適切になされることを前提として、学内に蓄積されている多数のデータを集積及び分析するIR (institutional research)活動を戦略立案の基軸とし、教育の実像や特徴、そして成果などを分かりやすく分析・公表し、教育研究活動及び学生支援活動並びに入学者の受入の推進に活用できている。

《中期計画の取組》

IR活動の体制を強化し、IRerの増員についても検討し、大学における現状及び課題の分析並びに戦略立案において、IR活動をベースとして、教育研究活動、学生支援活動、学生受入活動等の業務を行う。たとえば、新入生及び卒業生アンケートについて、その内容を十分精査し、教育研究活動及び学生支援活動のさらなる推進に活用することなども検討する。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、本学で実施している各種学生向け調査について、繋がりが、関連性、エンロールマネジメント等を考慮した設問の再構築を図ること、新たにBI (ビジネス・インテリジェンス) ツールを駆使し分析データを可視化すること、分析結果を学内外へ発信する広報ツールを見直すこと等、教育研究活動及び学生支援活動を推進するための根拠となるデータベースの充実と分析の深化、情報共有の強化について検討する。

また、IRer (インスティテューショナル・リサーチ<自大学自体を対象とした調査研究>担当者)の増員については、上記の取り組みがある程度の具体性を持った段階で、必要に応じて増員を求めていくことを検討する。

2.教育研究組織

2-1：望まれる学修内容を教授する新たな学位プログラムの設置に向けた検討

《中期計画の目標》

中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長を活かした新たな学位プログラムについて検討している。

《中期計画の取組》

各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより、新たな学位プログラムの設置に向けて取り組む。

《今年度の事業計画》

学長室及び総務課では、新たな学位プログラムに係る制度の概要について、情報を収集して把握に努めるとともに、学内関係者への情報の共有を図る。

2-2：研究施設の充実

《中期計画の目標》

研究所・研究センターはそれぞれの特色を活かして適切に研究活動を行っており、学園・大学に教育・研究ともに貢献しており、研究成果の発信により、成城大学の社会的認識や評価の向上に寄与している。また、新たな研究施設の設置に向けて検討している。

《中期計画の取組》

民俗学研究所及び経済研究所は、これまでに蓄積している知的資産を活用し、学内外に向けて研究成果等の発信を続けることにより、本学において長を有する領域における研究の深化を図る。研究機構では、新たに開拓される領域における研究を組織化して拡大し、学内外・国内外の研究者とも連携しつつ、我が国における比類無い研究拠点として運営する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、所蔵資料の整理を継続し、また、プロジェクト研究を着実に実施する。

経済研究所では、講演会及びミニシンポジウムを開催するとともに、年報を発行し、また、所蔵資料の整理を継続する。

研究機構事務室では、各研究センターからの研究成果を発信する方法の充実を図る。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンスの教育について適切に運営する一方で、研究についても、講演会を年2回開催し、年報を発行するなど、積極的に対外発信する。

2-3：グローバル教育推進組織

《中期計画の目標》

国際センターが、本学におけるグローバル化対応の一つの拠点であることが明確となるように、グローバル・センターに改称された上で二国間・多国間という関係だけでなく、世界全体について思考し行動することができる学生を輩出することができている。

《中期計画の取組》

国際センターをグローバル・センターと改称し、中期計画開始時以上に英語開講科目、交換留学生向けの日本語プログラム及び課外講座の充実や、学生交換協定校の開拓等を行う。同時に、本学のグローバル教育を推進するべく、教員・職員共に相応な人員配置を行う。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、本学の既存の海外協定校との従来の学生交換留学プログラムに留まらない、新たな国際交流プログラム導入の可能性を探る。

3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕

3-1：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(1)：専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、学生の主体的に学ぶ姿勢を涵養するために、知識提供型授業に加え、課題解決型授業(PBL)の導入、あるいはその発展を目指す。そのための準備として、自治体、企業と連携して実践的なPBLの導入を検討するとともに、学生の外部セミナーへの参加や学内、学外オンデマンド教材の積極的利用を促すためのシステムの導入について検討する。

文芸学部では、各学科で展開する教育内容の充実を図るべく、各学科における教育の学習／学修効果の成果を検証する。

法学部では、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検やそれぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び「授業科目の内容の適切性等」の確認を学部教務委員会において逐次実施する。

社会イノベーション学部では、学部のPBL科目の中軸となる授業科目である「イノベーション・マネジメント実践演習」と「コミュニケーション・デザイン実践演習」により、より主体的、実践的な学びを推進していく。また、学外の多様な分野（産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、国際機関等）で活躍する、卒業生を含む社会人との連携を通じた学びのあり方についての検討を進める。

3-2：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(2)：基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、また、各教育施設においては各学部と密接に連携・協働して、各学部・学科について適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、新たに構築した新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとで、専門分野（経済学）だけでなく、自分の興味に応じてデータサイエンスなどの周辺分野についても系統的に学習できるプログラム（制度）を用意する。そして、それらの学習によって身につけた付加価値が、学生のアピールポイントとして就職活動にも大いに役立ち、自身の大学での学業成果に対して充実感と達成感が得られるように図る。

文芸学部では、リベラルアーツ教育・初年度教育の充実を図る。具体的には、以下のとおりである。

- ①外国語教育については、学部教務委員会外国語部会において、初年次教育として2023年度より新たに導入した英語教育 CASEC の前期終了時の試験による習熟度を確認するとともに、学部外国語教育の検証を行う。また、英文学科で義務付けている TOEIC 受験の実施内容を変更することによる教育的効果を確認する。
- ②文芸講座／WRDについては、2024年度は新たなテーマ「夢／権力」を展開し、「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両授業科目の充実を図る。
- ③副専攻制度については、その見直しと充実について検討する。
- ④資格科目（教職・学芸員課程・社会調査士）については、それらの充実と取得のための体制の構築について検討する。

法学部では、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する

社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検、それぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等の確認を学部教務委員会において逐次実施する。

社会イノベーション学部では、学部カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施しつつ、社会イノベーション学部ならではのカリキュラムとなるよう整備を進める。また、生成AI時代の到来を踏まえた英語カリキュラムの継続的な点検及び必要に応じて外部試験の水準点の見直しを行う。さらに、学生の英語力向上のため、外部機関との交流も検討する。それから、生成AI時代の新たなデータ分析・活用力の涵養を目指し、「データ分析入門」「情報リテラシー」（いずれも1年次必修科目）等の授業内容・方法の変更について検討を進める。また、「OCA」におけるこれまでの経験を土台として、新たな就業力について議論し、インターンシップ・プログラムやキャリア支援のあり方についても検討する。

3-3：適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(3)：大学院研究科における柔軟な教育内容・方法の実施

《中期計画の目標》

適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として結実している。大学院研究科において、柔軟な教育内容・方法が実施されている。

《中期計画の取組》

各研究科において、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内において、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化について検討し、適宜、実施する。また、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、必要に応じて、改善を図る。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、長庚大学等、海外大学院とのダブルディグリー制度に関して検討する。

文学研究科では、教員推薦入試の短期修了希望者に対する、研究指導を含む修了前年度における大学院科目の履修を可能にすることについて検討する。

法学研究科では、メディア授業、学外と連携したオムニバス授業として「法学政治学特別研究」（博士課程前期・2単位）を、デジタル社会に適合した授業科目として新規に開設し、研究教育の質的向上等を図る。また、授業・研究指導の方法等についての柔軟化を図るため、大学設置基準等の法令が許容する範囲内において、社会人等の多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、個々の授業科目、研究指導につき、現行では学内において授業等の実施が認められていない時間帯での実施、一定の範囲内で遠隔（オンライン又はハイブリット）による実施等を可能とするためには、どのような課題があるかを関連部局と連携しつつ調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲を考慮し、さらに、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検する。

3-4：認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程における効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現

《中期計画の目標》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程については、継続して、効果的な教育を実施し、それが着実に学生の学修成果を実現して、教員免許状取得者や学芸員有資格者を輩出できている。

《中期計画の取組》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程について、関係法令の改正に対応してこれに適合するように所要の変更を行うとともに、教育内容の充実、実習に必要な環境のさらなる整備等について検討し、適宜、実施する。

《今年度の事業計画》

教務部では、教職課程、学芸員課程ともに、関係法令の改正等動向を注視し、必要に応じて所管会議体で審議し、調整を図る。また、適宜、資格課程授業科目担当教員にヒアリングを実施し、環境整備対応を実施する。

なお、とりわけ、教職課程においては、法令に基づく自己点検を行った結果を所管部会等の審議を経て公表する。学芸員課程については、「文部科学省令で定める博物館に関する科目」のうち他大学で一部を修得し、不足している科目を本学大学院で修得した学生の「学芸員資格取得証明書」発行の取り扱いについて、これまで本学で発行している「学芸員資格取得証明書」そのものの取り扱いも含めて大局的観点から整理する。

3-5：受入交換留学生に対する適切な教育の実施

《中期計画の目標》

増加した学生交換協定数及び多様な交換留学生の受け入れに対応して、授業科目「日本語」を提供している。

《中期計画の取組》

授業科目「日本語」の状況について、適宜、点検するとともに、日本語科目群を統括する特別任用教員配置の必要性も勘案しつつ、国際交流科目の充実を図る。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、交換留学生向けの日本語プログラムにおける問題点等を整理し、効果的なプログラムの提供方法について検討する。

3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着

《中期計画の目標》

履修取消運用の定着を図ることにより、教育改善策に資する GPA 値の精緻化、学生の学修意欲向上、活性化が安定して稼働している。

《中期計画の取組》

履修取消運用の導入について、2025 年度を目途として検討するとともに、システムにおける運用の可否、システム改修状況、導入の目的等を明らかにし、教務委員会において各学部・教育施設・研究科に対して導入の是非について提案し、導入することを決定した場合には、システム改修、運用等について整備し、実施する。また、導入後も、履修取消運用が適切に実施されていることやこの運用の結果が有効に活用されていることについて点検し、必要に応じて、改善を図る。

《今年度の事業計画》

教務部では、学生の単位修得に向けた努力や学修計画の的確さ等を映し出す総合的な成績評価の指標である GPA をより精緻化するためにも、履修取消制度の導入に向けた検討を教務委員会において開始する。しかし、制度導入にあたっては決定が必要な事項が多岐にわたり、さらにそれぞれの事項が関係しあっているため、決定できるところから決定し、それにより他の事項の方針を決定するという手順をとり、要所で各学部・研究科にて審議する。また、審議結果に基づき、システム要件整理等、必要な予算措置等の検討を並行して行う。

3-7：適正な成績評価及び単位認定の実施

《中期計画の目標》

設定された基準に基づく成績評価の実施による授業科目における担当者間でのばらつき解消や、難易度に合わせた評価基準の設定など、適切な評価基準体制の構築がなされている。

《中期計画の取組》

履修取消運用を開始した年度の入学生が卒業する 2028 年度以降を見据えて、GPA の活用方法を策定する。また、全学及び各学部・教育施設・研究科において、成績評価基準の運用について検討を進める。

《今年度の事業計画》

教務部では、「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の実施を計画的に進め、GPA の精緻化を図ることで、各教育課程や各教員が実施するその活用方法や成績評価基準体制構築の基盤を整備する。

3-8：多様な学びを推進するための新たな学修制度の導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

複雑化する実社会において活躍することができる人材を輩出することができるような多様な学びを推進するため、新たな学修制度、教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の特長を活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度について検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。また、学生自身が学修成果を確認しつつその後の履修計画を立てて次学年における学修を行うなど、自己で確認・計画・履修を繰り返して学力を伸長させるしくみを導入する。

《今年度の事業計画》

教務部では、本学の特長を活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度の構築に向けた検討のため、学外での研修参加、他大学の情報の収集を行っていく。

教育イノベーションセンターでは、第4期認証評価における評価の方向性が「学習成果を基軸にとらえた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」にシフトすることが提示されていることに鑑み、本学においては、学生自身が学修成果を確認しながら在学中に成長を実感できるしくみ作りを行う必要があり、教育イノベーション委員会において検討する。具体的には、学習ポートフォリオについて、各社の機能やその活用方法を調査し、適宜、教育イノベーション委員会で報告し、学内における情報共有を図る。

3-9：アントレプレナーシップ教育プログラムの導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

実社会においてアントレプレナーシップ・マインドを持つ人材の登用が行われており活躍している状況を受けて、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ醸成のための教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ教育プログラムについて検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、2024年度に展開予定の正課外プログラムにおいて、アントレプレナーシップ教育プログラムの内容を導入し、学生のニーズを把握しつつ、2025年度以降の展開方法について検討し、プログラム案を策定する。

学長室では、アントレプレナーシップ・マインドを醸成するためのプログラム構築に向けて、キャリアセンターや関連部局と協議し、他大学等の事例も研究、調査し、本学ならではのプログラムの検討、構築と正課外プログラムとして試行実施について検討する。

3-10：グローバル教育の推進

《中期計画の目標》

国際交流科目のなかに「グローバル・スタディーズ」科目群を新設し、英語によって講義する授業科目を数多く提供している。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討している。

《中期計画の取組》

国際センターにおいて、各学部と連携・協働して、国際交流科目のうち「英語等による地域研究科目(Area Studies)」の名称を「グローバル・スタディーズ」に変更し、国際的な諸問題に関する授業科目を配置できるようにする。既存の「英語等による地域研究科目(Area Studies)」群に配置されている授業科目については、その内容により、グローバルなものに発展させるか、「英語等による特定のテーマを扱った科目(Special Topics)」群に移設する。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、過去の情報を基に国際交流科目の現状を分析し、学生の国際理解への涵養についてより効果的な授業科目の提供方法について検討する。

経済学研究科では、長庚大学等、海外大学院とのダブルディグリー制度に関して検討する。

4.学生の受け入れ

4-1：収容定員に照らした適正管理並びに入学選抜制度に関する検討及び新たな実施

《中期計画の目標》

多様な入学選抜制度により、入学者の確保につながり、いずれの学部・学科ともに収容定員に照らして学生数を適正に管理できている。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に資する入学選抜制度となっている。

《中期計画の取組》

入学選抜制度に関して、年内選抜を含めて見直しを行う。また、高校の協定校を増やし、協定校とのつながりを強化する等の取組を行う。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に向けて入学選抜方法について検討し、適宜、変更を実施する。

《今年度の事業計画》

入学センターでは、2024年3月に開催する入学管理委員会合同部会において、当年度に実施した入学選抜の状況や反省点が整理されることや、少子化という長期的な傾向も踏まえて、各学部において、2025年度以降の入学確保に向けた年内選抜、一般選抜の実施方法について、検討を進める。入学センターにおいては、学部の検討結果に対応した支援を行う。また、包括連携協定校の拡充のため、入学管理委員会です承された候補校に対して、入学管理委員会です承された手順に従い、協定締結の意向を確認する。

大学院については、2023年10月及び2024年3月に開催する入学管理委員会大学院部会において当年度に実施した入試の状況や反省点が整理されることを踏まえて、各研究科において、志願者数の増加と入学定員の確保に向けての入学選抜方法について、検討を進める。入学センターにおいては、研究科の検討結果に対応した支援を行う。

4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保

《中期計画の目標》

効果的で多様な広報活動により、大学及び大学院が一般に認知され安定した入学者の確保ができています。また、十分かつ適切なブランディングにより、志望校として選択されるようになっている。

高校生、大学生、社会人などといったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるような大学広報（大学院に関する広報を含む。）が実現できている。

大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体が制作され提供されている。

《中期計画の取組》

本学が特長として有する価値について見極め、大学のブランディングについて十分かつ適切によく検討した上で、それらの内容を踏まえて、各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部等が密接に連携して、高校教員に対してや、中学生、高校生（3年生だけでなく、1・2年生に対しても重点を置いて）、他大学の大学生、社会人、外国人留学生等といったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるように、多様な媒体や方法（従来のキャンパス・イベント、入試説明会等はもとより、新たな機会や方法についても検討して、適宜、利用又は実施する。）による効果的で適切な大学広報（大学院に関する広報を含む。）を行う。

また、大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体を制作して提供する。

《今年度の事業計画》

学長室では、これからの大学広報の在り方について、本学のブランディングをふまえて各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部と連携して検討する。また、他大学の事例も調査、研究し、新たな広報媒体や広報手段についても検討する。

入学センターでは、本学の認知度を上げ、安定した入学者を確保するために、受験生だけでなく、幅広い層に対し、ブランディングについて検討された内容を踏まえた広報活動を行う。なお、具体的内容としては、以下のとおりである。

- ・オープンキャンパスの来場者数を増やす。また、オープンキャンパスにおける大学院相談コーナーへの来場者を増加させるために、他大学の大学生や外国人留学生等への告知を充実させる。
- ・ホームページや入試情報サイトのコンテンツとして、学部、学科の紹介や総合型選抜の説明等を動画にして掲載するなど、充実したコンテンツを用いて、広く広報活動を行う。
- ・低学年層に対しての本学への認知度向上のため、高校1、2年生が対象となる入試説明会や系統別説明会にこれまで以上の頻度で参加する。
- ・一都三県での本学への認知度向上のため、本学単独の入試説明会を一都三県を中心に各地に会場を数か所ずつ設け、春と秋にそれぞれ開催する。また入学選抜において学外会場を設けるエリアでの本学の認知度向上のため、入試説明会の開催等を行う。
- ・他大学との合同入試説明会を開催し、在学生にも協力を依頼し、本学学生の魅力を受験生に知ってもらう。
- ・潜在的な入学志願者を増やすために、受験生の保護者を対象とした入試説明会を開催する。その中では、在学生による大学生活の説明により本学学生の姿を直に見てもらうことに加えて、成城の街の良さを知ってもらう企画も実施する。
- ・高校教員を対象とした入試説明会を開催する。包括連携協定校や各学部が指定校枠を提供している高校を中心に行う。

- ・学部が高校生などを対象に実施する講座について、支援を行う。
- ・在学生在が母校に訪問し、高校教員に対し大学生活等を伝える母校訪問企画を実施する。
- ・大学院志願者を増やすため、外国人留学生を対象にした進学相談会に参加する。

経済学部では、効果的な広報活動により、新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとでの取り組みが、中学生や高校1、2年生といたった早い段階で認知され、受験校として選択されるようにする。なお、具体的には、以下の取組を順次実行していく。

- ・オープンキャンパスなど、高校生との対面機会を利用した広報活動を行う。
- ・すでに実施されている在在学生による母校訪問企画などにより、在在学生から学部の魅力を伝えてもらう。
- ・ホームページを分かりやすくするとともに、そのコンテンツを充実させる。

法学研究科では、他の項目に係る取組とも関連付けて、多様かつ積極的な広報活動を行う。なお、具体的内容としては、以下のとおりである。

- ・従来の研究科ウェブサイト・各種SNS等を通じた学外への情報発信やオープンキャンパス、進学説明会等のあり方について点検を行う。このために法学研究科内に新たに「広報委員会」を設置する。
- ・学部及びキャリアセンター等の他部局との連携を強化しつつ、様々な機会を利用し、キャリア・パスの一つとしての大学院進学を学内学部生に向けて情報発信するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。
- ・入学センター、学びの森、学園広報等の他部局と連携しつつ、様々な機会を利用し、社会人、他大学学部生、外国人留学生等に当研究科の情報を発信していくこと等の方策を実現するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。

また、2024年度新規開設科目「法学政治学特別研究」（メディア授業かつオムニバス授業・博士課程前期・2単位）につき、当該授業科目の関連科目を法学部でも開講することにより、学部生に対し、また、当該授業科目につきポスターやメディア媒体等での広報宣伝活動を通じて広く科目等履修生および聴講生を積極的に募ることにより、外国人留学生・社会人等の学外者に対し、法学研究科の「研究力」をアピールし、法学研究科の存在についての周知性を高める。

4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化

《中期計画の目標》

安定した入学者の確保に向けて、戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、それらに対して積極的かつ重点的に広報活動を拡充して、実施できている。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして、適切な広報活動を実施できている。

《中期計画の取組》

戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、在学生の協力も得ながら、積極的かつ重点的に広報活動を、拡充を図りつつ実施する。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして広報が届きやすくなるよう、広報活動（キャンパス・イベント、入学説明会等における実施方法等を含む。）について、適宜、見直しを行いながら、継続して実施する。

《今年度の事業計画》

入学センターでは、入学志願者の約8割を占める一都三県を中心に、「4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保」に記載したとおり、受験生だけでなく、受験生の保護者、高校教員などに対しても、在学生への協力を依頼するなどし、積極的な広報活動を実施する。

また、現状、全学部統一選抜（S方式）の学外会場を7か所に設けているが、会場の見直しを行う。新たに会場を設置することが決定した地域については、進学相談会への参加や高校・予備校訪問等を積極的に行う。

大学院については、学内及び学外施設における掲示物の拡充、他大学へのパンフレット等の送付、日本語学校との接触や外国人留学生を対象にした進学相談会への参加等により、内部生、他大学の学生、外国人留学生、社会人等への広報活動を充実させる。また、大学院入試募集要項を増刷し、広く配付できるようにする。

経済学部では、今後、年内入試を志願する受験生が増えることに備え、学校型推薦枠の見直しや連携校の拡充などの検討を継続的に行う。

文学研究科では、内部推薦入試制度の改革、在学生のための科目等履修生制度の6専攻での実施などを通じて、学部と大学院のつながりを強化する。また、学部のオープンキャンパス等を通じて大学院への進学を促す。

4-4：外国人留学生や社会人学生等の確保のための制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等の在籍学生数が、中期計画開始時よりも増加している。

《中期計画の取組》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等にとっても学修しやすい制度や環境について、適宜、見直して、必要に応じて拡充を図るとともに、これらの制度や環境に関することも含めて広報を行う。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、学部研究生制度を活用し、外国人留学生の受験生を確保する。また、社会人学生を確保するために、最終試験の内容を検討する。

文学研究科では、大学院への進学を希望する留学生に対して、事前の説明を充実させること等を検討する。

法学研究科では、法学資料室及び院生研究室のさらなる整備・拡充を図ったうえで、他の項目に係る取組とも関連付けて、外国人留学生や社会人学生等に対し、法学研究科独自のポスター、パンフレットによる広報宣伝活動を行う。

社会イノベーション研究科では、近年、入学した場合には外国人留学生となる入学志願者が増加していることに鑑み、さらに、外国人留学生や社会人学生等も含めて在籍学生数が増加することを図るよう、入学者選抜の方法等の詳細について検討する。

国際センターでは、受入交換留学生を含まない外国人留学生に関しては、従来通り、ビザ取得や授業料等減免、奨学金等に関する支援を引き続き行う。

学長室では、関連部局と適宜、相談の上、広報の在り方について検討する。

入学センターでは、日本語学校との接触やパンフレット等の送付、外国人留学生を対象にした進学相談会への参加により、本学の魅力を伝えると同時に、「成城大学私費外国人留学生授業料等減免実施要項」等、本学が整備する学修しやすい制度や環境についても案内し、外国人留学生への広報活動を充実させる。

5.教員・教員組織

5-1：質の高い教育研究を提供する多様な背景を有する教員と適切な教員組織

《中期計画の目標》

内容の質が高いカリキュラムや教育プログラムも構成されるよう、多様なチャンネルから教育人材を登用しつつ、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できている。

《中期計画の取組》

専任教員の採用や非常勤教員等の任用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮して、教育人材を登用する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、基幹となるカリキュラム、補完的な教育プログラムの見直しを継続的に行い、必要な教育人材を多様なチャンネルで確保する。

文芸学部では、「文芸学部将来構想委員会」において学部の将来構想を策定し、教授会承認をもって学部の将来構想とする。

法学部では、本年度の専任教員の採用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な登用が行われるよう、適正な手続に沿って選考を行う。

社会イノベーション学部では、新任者の採用人事にあたって、年齢構成等の多様性に配慮する。また、専任教員のみならず、非常勤講師を含め多様なチャンネルから研究・教育人材を登用する可能性を探る。

経済学研究科では、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できていることを確認しながら、教育人材を登用する。

文学研究科では、各種研究機関、博物館、美術館などからの教員採用を容易にするために、採用基準について見直し、現実的なものとなるように検討する。

法学研究科では、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮しつつ、専任教員の採用については、法学部と連携しながら適切な人材を登用することに努め、非常勤教員等の任用においては、教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な教育人材を登用する。

社会イノベーション研究科では、適宜、見直される教育課程の内容を踏まえつつ、研究科担当教員の新たな任用について検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、適正な教員数を確保するために、専任教員及び特別任用教員について、多様なチャンネルから人材を登用する。

総務課では、学部カリキュラムの運営上適切な人材を確保するため、企業を含めた多方面からの有為な人材の教員採用を可能とすることを目的として、客員教員の制度について検討する。

5-2：FD 活動の組織的な実施及び学部・研究科ごとの実施

《中期計画の目標》

FD 活動を、全学的にもまた学部・研究科ごとにも、継続的、計画的かつ多面的に実施することにより、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

《中期計画の取組》

FD・SD 活動を、時宜に適ったテーマも含めて計画的に実施するとともに、授業に関する率直な意見を尋ねるアンケート調査を継続的に実施して、その分析結果とともに教職員にフィードバックし、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に役立てる。また、新任教員を対象に、円滑な教育活動を始めるための研修会も計画的に実施する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、授業改善アンケートの分析結果を学部内で共有し、授業の内容やその実施方法、実施環境に関する改善に役立てる。

文芸学部では、授業改善アンケートの結果を学部・学科で共有し、授業の改善に役立てる。新任教員は、学部教務委員会の委員を担当することにより、学部全体の教育を把握する研修の機会ともする。

法学部では、FD・SD 活動における時宜に適ったテーマとして、「コロナ禍の下で獲得した新しい教育手法の今後への応用」というものを設定し、適宜、FD・SD 研修会を開催する。その際、授業アンケートなども情報源として積極的に活用する。

社会イノベーション学部では、学科、学問領域を横断する研究活動とその発信を行う。また、BBL セミナーをより充実させるとともに、内外の研究者やイノベーターによる講演会やシンポジウムを実施する。それから、学外との積極的な研究交流、産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、提携大学・自治体等との間での共同研究について検討を進める。加えて、学部紀要である『社会イノベーション研究』をより充実したものにする。

経済学研究科では、指導検討会で検討した課題について、その解決の具体化を図る。

文学研究科では、全学的な FD 活動への教員の参加を推奨する。

法学研究科では、年 1 回開催する院生懇談会において法学研究科大学院生の率直な意見を聴き、また、法学部と連携しつつ、及び法学研究科独自に、FD・SD 研修会を実施し、教員相互の情報交換、意見交換を活発にすることにより、必要に応じて、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に適宜役立てる。また、新任教員に対しては、着任時に研究科長・専攻主任による面談を行い、かつ、上記の FD・SD 研修会に参加してもらうことにより、法学研究科の DP、CP、AP 及びカリキュラム・コンセプト等を共有し、法学研究科において円滑に教育活動をしてもらえるようにする。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科固有の FD 活動として、少なくとも研究指導に係ることをテーマとして実施する。

学長室では、関連部局と協議・相談しながら、時流に合わせた研修会（講演会）の実施について検討する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に 2～3 回実施する。現在のところ、2022 年度大学設置基準改正の趣旨、背景、大学運営への影響等をテーマとした講演会

を計画している。その他、時宜に適ったテーマで研修会・講演会を数回実施する予定である。また、授業改善アンケートの結果の運用については、現状では授業科目を所管する学部・研究科・センターの長によるコメントを発信することに留まっているが、将来的には、授業の内容、実施方法等の改善に資するPDCAサイクルが機能するように、その仕組みづくりについて検討する。当該アンケートの自由記述に示された内容を教育改善に活用することも検討する。それから、新任教員研修会については、4月初頭に専任教員向けのワークショップ型研修を学内で行い、併せて、専任教員と非常勤講師向けに、教員と直接関係のある各事務部局からの動画を作成し、オンデマンドで確認いただくといった研修を予定する。

5-3：グローバル教育の実施に資する客員教員の招聘

《中期計画の目標》

本学におけるグローバル教育を、これを担当する講師を外国から客員教員として招聘することも通じて、充実して実施している。

《中期計画の取組》

国際センターに「グローバル・スタディーズ」に関する外国からの客員教員招聘の制度を導入し、予算措置もとられて、この客員教員によっても授業を提供する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、既存の国際交流科目の内容の精査や過去の履修状況の分析等を行い、国際センターにおける客員教員招聘の可能性について検討する。

6. 学生支援

6-1：キャリア支援の充実

《中期計画の目標》

各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等が連携して学生のキャリア支援を推進することにより、希望する卒業予定者が就職内定を得ることについて、全国に比した本学の状況が継続して好調に維持されている。

企業、地方自治体等の外部機関とも連携しつつ、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させている。

《中期計画の取組》

社会情勢に応じた就職活動支援策を展開するとともに、本学における少人数教育という特長を活かした個別支援・個別相談を強化しつつ、各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等とが連携して学生のキャリア支援を推進する。

インターンシップに関する国の制度の変更や企業等の対応も見極めつつ、企業、地方自治体等の外部機関とも連携して、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させて実施する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、キャリアセンターと連携して、学生の外部セミナーへの参加や学内、学外オンデマンド教材の積極的利用を促すためのシステムの導入について検討する。

文芸学部では、キャリア・プログラムとして、卒業生の社会的成果の把握を行うとともに、全学共通教育キャリア科目の活用を奨励する（就職）。また、文学研究科との連携事業の構築を検討し、大学院進学者増を目指す（継続学習）。

法学部では、キャリアセンター及び国際センターの取組と連携しつつ、法職講座主催ガイダンスや授業科目「現代社会と法」において学生のキャリア形成に資する情報提供を行う。

社会イノベーション学部では、学部生の就業力を高めるべく、キャリアセンター、国際センター等との新たな連携の形を探る。また、卒業生による講義の実施、在校生・卒業生が交流する場の設定など、卒業生という「資源」を有効活用したキャリア支援を実施する。加えて、生成 AI 時代の英語教育について検討を積極的に進める。

経済学研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、学生のキャリア支援を推進する。

文学研究科では、現在一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化について、その適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、キャリアセンター、国際センターと連携し、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、研究科において支援を希望する学生に適したキャリア支援のための方策を講じて、当該学生に対してこれを提供する。

国際センターでは、キャリアセンターが実施する海外インターンシップ・プログラムに協力する。また、留学とキャリアに関する説明会等を実施する。

キャリアセンターでは、就職活動が多様化する現在の状況と学生のニーズを確認しながら、少人数講座の拡充及び個別相談体制を拡充し、学生個人に対する支援を強化しつつ、就

職率の維持、向上を図る。また、企業との協力のもと、国内インターンシップ・オープンカンパニー・キャリア教育等の提携先拡充を図る。さらに、国際センター等と協力のうえ、海外インターンシップ先の拡充を図る。

6-2：教育のグローバル化・多様化

《中期計画の目標》

学生交換協定校数が増加し、交換留学における学生派遣先となる受け皿を確保するとともに、多様な大学からの学生受入れに伴うキャンパス内の国際化をより活発なものにできている。

《中期計画の取組》

新たな学生交換協定校を開拓するとともに、受入交換留学生在が、本学において円滑に学修することのできるような環境等を維持する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、本学の学生の留学先となり得る地域の大学に対する開拓を行い、また、受入交換留学生在が滞在する住居の確保を行う。

6-3：正課外教育の充実

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、正課だけでなく、正課外での多様な学びにも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの長をさらに伸ばすことなどにより、学生生活を豊かに過ごすことができている。すなわち、学部の教育課程やこれに附随する教育プログラムのみならず、体験型ワークショップ、資格対策講座、学外のセミナーや教育プログラムを利用して学び、それによってさらに視野が広がり、各自の専門分野に関しての学習成果も上がっている。

《中期計画の取組》

正課外プログラムについて、適宜、見直しを行って、教育効果がより高い内容への改善等を行ったり、学生同士、学生教員間などの相互の交流を図ったりするなどして、学生生活を豊かなものとする取組を継続して実施する。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、これまで実施してきた正課外プログラム及び2024年度中に展開予定の正課外プログラムの内容を検証しつつ、2025年度からのキャリアデザイン科目（正課科目）カリキュラム改革に合わせた、新たな正課外プログラムを策定する。また、正課科目及び就職活動と正課外プログラムの連動についても検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、体験型ワークショップを開催し、段階的に取り組みの拡充を図る。また、資格試験対策講座の見直しを図り、内容を充実させる。

6-4：大学院生に対応した就職支援の拡充

《中期計画の目標》

各研究科とキャリアセンターとが連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等を恒常的に実施している。

《中期計画の取組》

学生からの要望や課程修了者による見解等を把握し、これらの情報を学内において共有するなどして、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。また、このような体制及び取組に関する情報も、学部生等を含む学内外に発信して、大学院進学の意義を伝える取組も行う。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。

文学研究科では、キャリアセンターと連携し、大学院生を対象とした情報を発信し、キャリア支援を充実させる。

法学研究科では、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会をとらえて大学院生から意見を聴取し、そのニーズを把握するとともに、法学研究科の博士課程前期修了生の就職支援策につき、キャリアセンターと連携しつつ、法学研究科で培った専門知識、専門的スキルを生かせるような将来進路の選択支援としてどのような取組が有効であるかを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の学生及び課程修了者より、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の望まれる取組について見解等を把握して、これらの情報を学内において共有する。

キャリアセンターでは、各研究科と連携しながら、時宜に合わせてガイダンス・セミナーなどを学部学生と合同で実施する（ただし、各方面からの強い要望があれば、大学院生向けに独自のガイダンス・セミナーの実施も検討する）。また、個別相談等、大学院生のキャリアセンター利用率向上を図る。

6-5：学生に対する厚生補導面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

「学習者中心主義」の大学を目指し、学生の要望に対応したり、学生の個性と多様性に配慮しながら、教育的・成長促進的視点に立ち、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる関係部署間の連携・協働のもとに、「学生ファースト」の支援活動を行っている。学生一人ひとりが、ハラスメントその他の人権侵害と差別のない良好な環境のなかで学生生活を送ることができている。

《中期計画の取組》

学生の要望を踏まえるなどして、学生に対する厚生補導面での支援や取組について検討して、適宜、実施するとともに、学生の個性と多様性に配慮し、教育的・成長促進的視点に立った、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる取組を、継続して実施する。

《今年度の事業計画》

学生部では、コロナ禍で大部分が実施されていなかった4月1日～7日の新入生オリエンテーション期間における各種ガイダンスについて、2024年度から全部署において対面の形で復活させる。その他に、学生がスムーズに大学生活に入っていくための支援として、新入生の「情報の理解」「不安の解消」に焦点を当て、リニューアルした4月1日の入学式前ガイダンス、入学手続きサイトを利用した入学前に理解しておくという良い情報の提供、学友会団体だけでなくサポーターやサークルも含めた新入生歓迎活動など、新たなプログラムを実施する。

学生支援・学生相談に関わる部署（学生相談室、バリアフリー支援室、キャリアセンター等）における現況・課題などについて情報共有・意見交換を行い、部署間の連携強化を目指す「学生支援情報交換会」や各種研修会を実施し、本学における学生相談体制の充実化を図る。

2022年度に策定された「成城大学における性の多様性に関するガイドライン」に基づき、本学で開催されている各種イベント等のあり方について、厚生補導委員会等を中心として検証・検討を行う。また、学生相談室では、本ガイドラインをもとに、教員向けおよび学生向けにガイドブックを作成し、各種研修会やガイダンス等で、その周知を図る。

障がい学生支援に関しては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正により、2024年4月から不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務化されることになったことなどを受け、これまで以上にその趣旨の理解と適切な対応を図るべく、学内関係者向けに講演会やセミナー等を開催する。

6-6：学生に対する学習環境面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

学習ポートフォリオを導入し、学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための検討が進んでいる。また、そのためのワークショップやサポート体制を整えるための検討が進んでいる。

《中期計画の取組》

学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生自身による振り返りも含めた学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための学習ポートフォリオを導入してこれを活用するとともに、情報を活用するためのワークショップや、学習ポートフォリオを用いて学生に対して支援を行うために必要な体制を整備して運用するための検討を進める。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、関係部署とシステム導入の可能性について検討するとともに、他大学の状況等を踏まえながら、学生のキャリア支援に資するポートフォリオ内容の原案を検討し、作成する。

教務部では、教職課程で導入している「履修カルテ」の活用状況を参考にしつつ、適宜、関係部局と情報共有を行う。

教育イノベーションセンターでは、学習ポートフォリオの導入に向けて、情報収集を中心に行う。eポートフォリオについては、既存のLMS（ラーニング・マネジメント・システム）であるWebClassを用いた実現可能性について検討する。その他、学生がワンストップで活動内容を把握し、その内容を広く活用するための新システムについても検討を行う。得られた情報については、教育イノベーション委員会のもとに小委員会を設置するなどして、そこで収集した情報を共有のうえ、全学的に提案することを目標とする。

6-7：奨学金制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

未来社会に貢献する有為な人材を育成するために、学生による自律的な学修活動が充実したものとなりその成果が波及することを期待して、学内において奨学金制度を運用したり、外部機関等の運営する奨学金制度に対して機関として学生が推薦したりすることを、継続して行っている。

《中期計画の取組》

学内においては、奨学金制度について、適宜、見直しを行い、継続して適切に実施するとともに、外部機関等の運営する奨学金制度に対しては、機関としても着実に対応して、継続して学生を支援する。

《今年度の事業計画》

学生部では、奨学金の活用に関わる周知を徹底するため、在学生及び新入生向けのガイドンスを実施し、あわせてLive Campus Uやホームページ等を通じた情報提供を行う。また、2024年度から、国により、「高等教育の修学支援新制度」の支援対象者拡大、大学院（修士課程）の授業料後払い制度の創設等が行われる予定であるため、本学においても適切に対応する。

6-8：応急奨学金制度等の維持・拡充

《中期計画の目標》

学生生活の基盤の一つとして困窮時においても学修を継続することができるように、応急奨学金制度等が、学生にとって利用しやすいものとなっている。

《中期計画の取組》

多様な背景を有する又は多様な状況にある学生について、各々の事情に適して継続して修学を実施することができるように、全学的な応急奨学金制度等について、適宜、見直しつつ、実施したり、外部機関等の運営する制度に関する情報を集約して学生に提供したりするなどして、継続的に支援する取組を行う。

《今年度の事業計画》

学生部では、2022年度に策定された「成城大学大学院応急奨学生規則」及び「同施行細則」に基づき、2023年度に各種要件を整備し大学院生向けに募集を行ったが、運用方法に何か改善すべき事項がなかったかどうかについて検証し、2024年度の募集に向けて準備を行う。なお、学部生向けの応急奨学金についても、募集を行う。

また、日本学生支援機構による奨学金において、家計が急変した際の申し込み事由の追加が予定されているが、本学においても学生への周知及び対応を適切に行う。

6-9：ピア・サポート制度の推進

《中期計画の目標》

学生間での学び合い・教え合いを基本とする、ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動がさらに進化して充実しているとともに、活動を支援する関係部局間での連携が強化されて、継続して推進されている。

《中期計画の取組》

ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動を、学生自身の成長を確認・認識する機会であるとする目的をより一層明確に位置付けながら、さらに進化させて充実を図るとともに、活動を支援する関係部局間での連携を強化し、関係部局では研修機会を提供したり、活動に必要な情報を提供したり後方支援を行うなどして、円滑な運営を行う。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、2022年度に受審した認証評価において、唯一の長所として認定された「ピアチューター制度」のより一層の活性化を図るため、ピアサポーターの活動を支援する実施連絡会（構成員：教育イノベーションセンター、教務部、図書館）において、上部機関であるピアチューター運営WGと連携しながら支援体制の強化について検討する。具体的には、サポーター学生に対する研修を他サポーターにも拡充して受講を受け入れたり、サポーター学生の横のつながりが保てるよう支援したりするなど、学生間のみならず教職員も横のつながりを維持しながら、より多くの教職員でサポーター学生の支援が行えるようしくみ作りを検討する。また、中期的には、学内で活動する各サポーターが横のつながりを保てるよう、1つのコミュニティとして協力・運営できる体制を整えることをめざす。

図書館では、ライブラリーサポーター(LS)の支援態勢について、LS主体の講演会や研修会など企画・立案を支援しつつ資金的な援助も行うことで、サポーター学生自身が「気づき」「思索し」「現実に即して実現に向けた各種検討を推し進める力を養う」ことができるように運営する。その際、学生主体であることを双方で理解・認識し、過剰な手助けをしないよう十分に注意する一方、学内又は社会一般で必要とされる手順やマナーなどに関しては情報提供と指導を適時適切に行う。また、必要に応じて、学内調整や学外での折衝にも協力する。それから、図書館の一定の活動にLSの参画を求め、LSの意見を基本とした業務運営決定を行うことによりLSの成長を促す。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンス・サポーターが、新入生ガイダンスやオープンキャンパス、体験型ワークショップにおいて、各種サポート活動を行う。

6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、課外活動にも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの個性を伸ばし、リーダーシップ等の汎用的能力を育むとともに、学生生活を豊かに過ごすことができる。

《中期計画の取組》

課外活動団体に対する支援等の体制、運営方法等、学長賞や学生活動奨励賞の内容や選定方法等について、適宜、見直して、必要に応じて改善するとともに、学生が課外活動に参画しやすい環境を整えたり、課外活動の成果がより広く共有されたりするような取組についても実施を図る。

《今年度の事業計画》

学生部では、学友会公認団体以外のいわゆる「サークル」について、各団体の新入生勧誘活動開始時期の前倒しを検討するとともに、学生課が把握している各サークルの情報を大学ホームページや冊子に掲載することで、在学生への周知を図り、課外活動への参加意欲を刺激する。また、各課外活動団体や多くの学生に対して、学校行事（伊勢原スポーツデー、四大学運動競技大会、成城レガッタ等）への参加をこれまで以上に呼びかけ、課外活動のさらなる活性化を図る。

6-11：キャンパス内における食環境の充実及び居場所の更なる整備

《中期計画の目標》

学生が健康に生活することを支えるものとして、キャンパス内における食環境の充実を図るとともに、授業時間外において、学生が自律的に学修したり、学生相互の交流が密接に行われたりするように、学生の授業時間以外の居場所について、適切に整備できている。

《中期計画の取組》

学生からの現状に対する評価や要望に対応して、キャンパス内における食環境の改善を図る取組を早急に実施し、かつ、質の維持・向上に努めて充実を図るとともに、学生の学修成果の向上や有意義な学生生活に資する、授業時間以外の「居場所」について、さまざまな観点から検討して、適宜、見直し、必要に応じて、環境の整備や改修等を行う。

《今年度の事業計画》

管理課では、新校舎の建設に向けた施設整備等の構想において、法人事務局及び学生部との連携により、キャンパス内の食環境の充実に資する方策の可能性を探り、費用面を含めた検討を行う。また、既存の食堂施設についても、他大学等の情報を収集するとともに、新たなメニューの提供や企画の実施を検討する。さらに、授業時間以外の「居場所」の整備のため、法人事務局との連携により、キャンパス内で有効活用できる場所を調査し、費用面を含めた計画を立案する。

学生部では、先般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあって、学生同士の交流機会が減少し、有意義な大学生活を過ごすことが難しい状況が続いたことの打開策の一つとして、「6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進」に記載した課外活動の充実化等を通じて、学生の居場所づくりを整備する。また、学生満足度を総合的に高めていくため、上述の居場所づくりに加え、キャンパス内における食環境の改善を図る取り組みとして、学生向けに学生ラウンジ等に関するアンケートを実施し、関係部局と連携を取りながらサービスの向上を目指す。

7.教育研究等環境

7-1：大学新校舎の竣工

《中期計画の目標》

第2号基本金を活用して、これからの時代に適応した教育研究施設が竣工している。

《中期計画の取組》

現状のみならず竣工後に対する中長期的展望も踏まえて、新校舎が、柔軟に状況・環境に対応して変化させていくことができ、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるように、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、よく検討して計画・設計し、着実に整備する。

《今年度の事業計画》

総務課及び学長室では、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるよう、適宜、関連部局と協議、相談する。

管理課では、新校舎をコアとした学生動線及びバリアフリー化や防犯面の整備を見据えたキャンパスを実現すべく、法人事務局との連携により、安全かつ運営の持続性を担保できるローリング計画を立案し、施設整備・建設を実施していく。

7-2：学部・研究科・教育施設における教育研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）を適切に整備して、その状況の維持・向上を図るとともに、それぞれの特色を活かして研究活動を行っている。

《中期計画の取組》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について、適宜、点検等を行うことにより、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動を支援する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、教育研究等環境について、継続的な点検や意見交換等により、その向上を図る。また、研究の質をさらに高めるため、外部資金等の情報の教員間での共有や、研究費の柔軟な運営のための環境整備を行う。

文芸学部では、共用研究室・資料室の整備に関して、共用研究室内の図書の整備し、ICT環境を導入することにより、「紙」から「データへのアクセス」を実現させる。なお、「共用研究室」という空間は、文芸学部固有の施設であり、「教員・学生」、「学科」、「学部・大学院」が広く共用することにより、研究、教育の充実を図る場としての役割を果たしていくことが求められていることから、今後は、「学内」から「学外」への魅力の発信の場としても構築され、大学、学部が置かれる状況にあわせて多様化することが必須のものである。

法学部では、資料室を中心とする教育研究環境の点検を、資料室委員会を中心に継続し、その結果得られた知見をもとに、少なくとも現状を維持するために必要な予算措置を図る。また、法学会にも必要な援助を求めていく。

社会イノベーション学部では、学生の学びの幅を広げる材料として教員が紹介する図書を整備するなど、「創造のための空間」としての学生共同研究室がさらに活発に利用されるよう、引き続き環境整備に努めていく。また、公立はこだて未来大学、狛江市、世田谷区をはじめとする大学間・地域連携を探るとともに、遠隔でのグループ交流が促進されるようなオンライン環境の整備について検討する。

経済学研究科では、ICT施設の充実により、多様な授業形態を確保する。

文学研究科では、大学院生の教育研究活動の充実を目指し、新校舎への院生室移転に努める。

法学研究科では、今後の経済・社会のデジタル化、オンライン化の進展を念頭に、関連部局と折衝しつつ、法学資料室への専門的な職員の配置及び教育研究等環境（機器、ネットワーク環境、図書・データベース等）の適切な整備をこれまで以上に推進し、その維持・向上を適宜図っていく。また、法学資料室の大学院生による利用、院生研究室の利用につき、関連部局と連携しつつ、大学として管理できる範囲内において、その利用曜日・時間帯について改善を図るための調査・検討を行う。さらに、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会を利用し、法学研究科大学院生の意見を聴き、これを踏まえて院生研究室の環境の一層の整

備・拡充を図る。

社会イノベーション研究科では、新校舎（10号館）に研究科関連施設が移転・設置される可能性についても見極めつつ、研究科として備えるにふさわしい教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について点検等を行う。

図書館では、現在の図書館（6号館）の建替がないことを前提として、学術情報流通のハブであるべき機関として、利用者の学修・研究意欲、知的好奇心を刺激するような“場”としての利用方法を改めて検討し直す。その際、各フロアの改修なども睨みつつ、最近の図書館設備について情報収集を行うため、学外視察などを開始する。また、身近な“場”（新刊雑誌コーナー、3号館雑誌室、文芸学部共用研究室）の利用方法を再検討する。そして、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な限りの協力を仰ぐ。

データサイエンス教育研究センターでは、学生の学習意欲、知識向上の一助とするため、データサイエンススクエアに学生貸し出し用の図書コーナーを設けているが、このコーナーの充実を図る。また、2023年度に導入した高性能ノートPCについて、体験型ワークショップや外部機関との連携事業において学生及び教職員が使用できる環境を整える。

7-3：研究施設における研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境を適切に整備しているとともに、それぞれの特色を活かして研究成果を継続して公表している。

《中期計画の取組》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境について、適宜、点検して、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動の実施や研究成果の公表等を継続して行う。

《今年度の事業計画》

図書館では、2025年度の公募分より公的資金による学術論文等の即時オープンアクセス(OA)が義務づけられる見込みであることから、OA化の有力な手段である「成城大学リポジトリ」への掲載について、関係他部署とも調整しつつ、技術的及び事務的な手順を整える準備をしておく。

民俗学研究所では、資料の保存・保管状況について検討し、改善点をまとめる。また、研究成果の公表の一環として、研究会や展示を実施する。

経済研究所では、所蔵資料の整理を継続するとともに、研究成果の公表の一環として、講演会やミニシンポジウムを開催する。

研究機構事務室では、各研究センターにおけるシンポジウム開催などを促進する。

7-4：資格課程に係る施設・設備

《中期計画の目標》

資格課程の運営に必要な施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

資格課程の運営に必要な施設・設備について、適宜、点検し、必要に応じて、整備に向けた取組を実施する。

《今年度の事業計画》

教務部では、現状の設備、施設について点検を行い、並行して、今後、課程運営に新たに必要とされる、また、より充実させるための各種教材、設備、施設等の調査・洗い出しを進める。これらについて所管会議体に諮り、次年度予算要求を行う。

共通教育研究センターでは、大学体育館について、学生の健康と安全を担保するため、また、学生のさらなる運動能力の向上と健康維持を支援するため、体育館の新規建設計画を策定する。これは、建設から60年を超えて老朽化も著しく、点検によって空調等に不備がみられており、昨今の夏の暑さや大規模災害による被害への懸念を考えると、これらの不備を現存の体育館への修理の形ではなく、早期の建替により解消することが必要であると考えられることによるものである。

7-5：学術情報・資料等に係る運用及び機能の拡充

《中期計画の目標》

学生・教員など主たる利用者にとって、学術情報の収集と発信に寄与できる環境が構築され、図書館や他の施設等が管轄する学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムが維持されている。

《中期計画の取組》

図書館や他の施設等において収蔵・保管等される学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムを構築し、適切に運営する。

《今年度の事業計画》

図書館では、学術情報への「アクセシビリティ」向上を図る。具体的には、2022年度に導入したディスカバリーサービスは検証期間を経て「利用方法」「利便性」「課題」などについての知見が蓄積されてきていることから、これらを踏まえ、利用者に対して当該サービスを利用・応用した資料・情報の検索が円滑かつ容易になるような周知・普及の活動を進めていく。また、場所を選ばずに図書館サービスを利用できるようオンラインでのサービス提供範囲を拡充する。なお、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な限りの協力を仰ぐ。

7-6：データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応した教育研究環境・施設・設備の整備

《中期計画の目標》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、各時点において必要な性能等を備えた、適切な教育研究環境・施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、随時、点検することにより、各時点において必要な性能等を備える適切な教育研究環境・施設・設備を整備して維持するとともに、その有効な活用に向けた研修等を実施し、技術支援も提供する。

《今年度の事業計画》

メディアネットワークセンター(MNC)では、2023年～2024年度中にメーカー保守が終了する全学のサーバー仮想化基盤をリプレースする。なお、リプレース対象のサーバー群にはAI/MLワークロードを処理するGPUサーバーも含まれる。その際、障害発生時に良品交換等の保守を受けられる情報基盤にリプレースすることで、学内ITサービス停止のリスクを最小限にする。Secure by Designを意識した最新の仮想化用ソフトウェア、サーバーOSにリプレースすることで、情報セキュリティレベルを向上させる。新世代の高速メモリに対応したCPUを採用し、5年先のリプレース時まで性能劣化によるサービス低下を生じさせないようにする。NVMe (Non-Volatile Memory Express)に対応した記憶媒体と、新しいストレージ管理アーキテクチャー (vSAN ESA)の採用により最大の性能ボトルネックとなるディスクアクセスを高速化する。WindowsとLinux系に分割していたクラスターを統合することで、サーバー管理者の運用コストを低減する。

データサイエンス教育研究センターでは、2023年度末に導入したグラフィックボードを備えた高性能のノートPC20台の積極的な利活用を図る。そして、これらの教育・研究環境を適切に維持する。

7-7：その他学内施設・設備の整備・維持

《中期計画の目標》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関して必要性和持続可能性を満たすように、また、防災、防犯・警備等の観点からもその必要性を満たすように、整備されているとともに、その状況を維持している。また、新校舎についても、同様に実現できるように図る。

《中期計画の取組》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関する必要性和持続可能性、防災、防犯・警備等の観点からの必要性和といった点も踏まえつつ、適宜、点検等を行い、所要の新設・改修等を行う。新校舎についても、同様の点で必要性を満たすように、計画・実施する。

《今年度の事業計画》

図書館では、閲覧スペースの利用方法について再検討を行う。その際、バリアフリーの観点を取り入れて動線を精査し、動線を優先した資料配置方法を検討し、また、必要に応じて模様替えや次年度予算申請の準備を行う。また、4階事務室空きスペースの有効活用について検討する。その際、現在の業務及び今後の業務形態のために必要なスペースと他の利用に供せるスペースとの区分けを行い、他の利用に供せるスペースについて、具体的な用途を検討するとともに、必要に応じて模様替えや次年度予算申請の準備を行う。なお、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な限りの協力を仰ぐ。

メディアネットワークセンター(MNC)では、全学無線LANシステムについて、保守契約を更新する。具体的には、システムリプレースから4年が経過し保守契約が満了を迎えようとしているが、新しいWi-Fi規格(Wi-Fi6e又はWi-Fi7)への対応や他事業との兼ね合いも考え、2024年度については現システムを継続利用し、2025年度以降にリプレースを実施することにより、適切なサービスの提供が可能になる。

管理課では、経年により老朽化している8号館の空調設備について、法人事務局との連携により、更新工事を実施する。また、7号館のトイレについて、1・2階の和式便器を温水洗浄便座に、及び地下1階から4階までの水栓を自動水栓へと変更する(2年計画の1年目)。それから、蛍光灯の製造や輸入が2027年末までに禁止されることとなったことから、大学内で使用されている照明設備の現状を把握するとともに、見積書を取得するなど、LED化に向けた準備を行う。さらに、経年による老朽化が見受けられる防犯カメラについて、法人事務局との連携により、見積書の取得や仕様の比較をするなど、防犯面を見据えたキャンパス整備に向けた準備を行う。

7-8：他の教育研究機関との連携

《中期計画の目標》

他の教育研究機関との連携について、維持・強化できている。

《中期計画の取組》

他の教育研究機関との連携について、適宜、点検等を行い、従来の事業等に加え、新たな事業等の可能性についても検討しつつ実施する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、国内外の教育研究機関及び行政機関との間での連携について検討する。

経済研究所では、グアダラハラ大学（メキシコ）経済経営学部との学術交流を継続する。

研究機構事務室では、各研究センターにおける従来の連携について点検する。

総務課では、「世田谷プラットフォーム」（世田谷区と、区内6大学（国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学）、区内産業界等により形成）においては、2024年度より新たにリカレント教育部会が設置されその部会長となることから、プラットフォームにおけるリカレント教育活動を牽引しながら連携を強化していく。

学長室では、従来の各種連携について、今後の在り方を検討するとともに連携の内容を充実させる。加えて、新たな連携の可能性についても検討する。

教育イノベーションセンターでは、世田谷プラットフォームのFD・SD部会において、授業改善に向けた授業形態や取り組みについて、広く情報交換を行うとともに、教職員間の交流を深める。また、「私立大学等改革総合支援事業」等補助金について加点が見込めるような取り組みを行う。さらに、同IR部会では、協定大学内の現状及び課題を共有するとともに、教育改革に向けて検討を行う。加えて、例年11月に開催している「サポーターズフォーラム」について、昨年度から甲南大学と連携し、本学と甲南大学の2会場を中継でつなぎながら運営を行ったことにより関東と関西に拠点を置いたことに伴う幅広い大学の参加があったことから、今年度は、更に拠点を増やすことを検討する。また、相互評価については、昨年度から甲南大学が加わり、3大学となったことにより、幅広い観点から評価を受けることができた。指摘事項については、検討を行い、本学の内部質保証システムの充実化を図る。

データサイエンス教育研究センターでは、研究・教育の連携に関する新たな協定締結候補先機関との間で、センターとしてどのような連携事業ができるかについて検討する。

7-9：大学広報

《中期計画の目標》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを踏まえて、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながる、効果的で多様な広報活動となっている。

《中期計画の取組》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを行い、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながるような、効果的で多様な広報活動を継続して実施している。

《今年度の事業計画》

学長室では、大学広報について、大学ブランディングも視野に入れて、効果的な広報活動を検討、実施する。

入学センターでは、学園、大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングの検討結果を踏まえて、「4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保」に記載したとおり、学部においては、受験生だけでなく、受験生の保護者、高校教員などに対しても、在学生への協力を依頼するなどし、「4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化」に示した地域、対象者に向けて、積極的な広報活動を実施する。大学院においては、「4-2」に示した対象者に向けて、積極的な広報活動を実施する。

8.社会連携・社会貢献

8-1：生涯学習事業

《中期計画の目標》

「成城学びの森」を核として、生涯学習・リカレント教育がより充実している。

生涯学習事業については、学園各学校との協力と教育の連携のもとで実施する体制の構築が検討されている。

《中期計画の取組》

現行の「成城学びの森」も含めて、生涯学習について点検等を実施し、正課における授業の成果物の活用やリカレント教育のあり方等についても検討し、適宜、拡充のための取組を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、「成城学びの森」も含めて、今後の本学における生涯学習やリカレント教育について検討を開始する。

8-2：地域連携

《中期計画の目標》

本学の強みと世田谷区及び狛江市の特長とを活かすべく、地域内大学や関係地方公共団体も含めた地域との連携が取れ、その効果のもとに、文化及び社会の発展に本学が貢献している。

《中期計画の取組》

地域内大学や関係地方公共団体、地域周辺企業等と共同した事業を実施することを通じて、さまざまな地域連携をさらに進化・発展させる取組を行うとともに、教職員・学生間等の交流も行う。

《今年度の事業計画》

学長室では、従来からの連携（地域内大学、関係地方公共団体）については、引き続き連携事業の実施や関係を強化することを検討し、加えて、地域周辺企業等との連携についても具体的に連携事業や在り方を検討する。

8-3：産学連携

《中期計画の目標》

多様な学びを推進するための学修制度の実施・導入やアントレプレナーシップ・プログラムを実現したり、本学の教育研究の成果を活用・公開できたりするような、産学連携の体制を整備している。

《中期計画の取組》

本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、適宜、検討し、必要に応じて、事業等を実施する。

《今年度の事業計画》

研究機構事務室では、産学連携締結先及びその研究内容について公開を図る。

学長室では、本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、地域周辺企業等との連携も含めて適宜検討し、事業等の実施についても検討する。

8-4：研究成果に基づく交流・連携

《中期計画の目標》

研究成果に基づく他機関の交流・連携や研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等により、研究拠点としても認知されるようになっている。

《中期計画の取組》

研究成果に基づいた他機関との交流・連携を本学側からも提起して実施することを検討し、適宜、実施するとともに、研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等を継続して実施する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、研究成果を、紀要・刊行物などを通して発信する。また、公開講演会を実施し、研究成果を発信する。

経済研究所では、研究成果を、年報などを通して発信する。また、講演会やミニシンポジウムを開催し、研究成果を発信する。

研究機構事務室では、外部団体との共同研究や交流の活性化を図る。

9.大学運営

9-1：教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制の整備

《中期計画の目標》

教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制が整備されている。

《中期計画の取組》

全学及び各学部・研究科・部局等における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりすることにより、常に適切な大学運営のための体制を維持する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部内全体で共有し、その実現のための必要な改善を図る。

文芸学部では、文芸学部自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の実施計画を立案し、実施、報告を行う。

法学部では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、学部教務委員会に置いて点検し、必要があると認められる場合には教授会に諮ったうえで、改善を図ったり体制を変更したりする。

社会イノベーション学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部教授会で確認し、学部内の各種委員会等において、その実現のために必要な対策を講じる。

経済学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを確認する。

文学研究科では、定期的開催している専攻主任会議で、中期計画及び年次事業計画の内容の実施状況、並びに教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを確認する。

法学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、大学院運営委員会において点検し、必要があると認められる場合には、教授会に諮ったうえで、改善を図る。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、点検する。

図書館では、定期的にアンケートを実施して、利用者のニーズに即した運用ができていないかを検証する。また、担当者の工夫だけで実現できない課題があれば、図書館委員会を通して大学及び学園の意思決定機関に諮り、追加配当など予算面も含めての検討を委ねる。なお、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な

限りの協力を仰ぐ。

メディアネットワークセンター(MNC)では、情報基盤関連のリプレースが年度毎事業の中心となっており、常に5年先を見据えたリプレース計画を立て、MNC委員会で承認を得た上で、IT業界のトレンドとユーザー需要のバランスを考慮したシステムの実装を心がけてきている。リプレース事業実施時には、単なる老朽化した機器の置き換えではなく、ユーザーが革新的な視点で最新ITを活用できるよう、学生の普段使いのIT環境整備に創意工夫を図りながら取り組んでおり、今般、IT関連事業の中心はパソコン管理ではないとの認識に基づき、現代のユーザーが求めるITサービスの提供を可能にするため、「学習環境に係るIT環境整備に関する方針」を策定し、令和5年度第13回部局長会議(令和5年12月14日開催)で承認されたところである。そこで、この方針を踏まえて、DXや生成AI等のバズワードに惑わされることなく、本学の整備方針に沿いながら、本学で利用できる人的資源と予算の範囲で最良の結果を生み出せるように事業を進めていく。また、業務プロセスが見直されないまま電子化された事務業務については、改善提案を続け、教職員の働き方の多様性を加速させるリモートワーク環境についても、情報セキュリティインシデントを未然に防げる体制づくりに取り組む。

共通教育研究センターでは、多くの授業科目について学生が学部・学年を超えて履修できるという特性を活かし、成城らしさを培う授業を実施すべく、授業科目の見直しを実施する。

データサイエンス教育研究センターでは、年に複数回、自己点検・評価委員会を開催し、事業計画に沿った活動ができていくかについて確認する。また、外部アドバイザリー委員会を開催し、外部の有識者の視点から、活動内容に対するアドバイスをいただくとともに、いただいた助言については適宜反映させる。

国際センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりする。

キャリアセンターでは、卒業・修了年次生の進路調査を通年で行うことにより、就職内定状況をモニタリングし、必要に応じた就職支援を適宜展開する。また、キャリアセンター主催行事等で、学生へのアンケートを行い、学生のニーズに沿った事業を展開する。それから、外部アドバイザリー・評価委員と学内関係者からの助言をもとに、正課科目及び正課外プログラムの内容等の検証を行いつつ、2025年度からの新カリキュラム案等を策定する。

民俗学研究所では、学芸員課程との連携を継続し、「博物館実習」の充実に資する。また、共通教育研究センターとの連携を継続し、全学共通教育科目(一般科目)である「成城学Ⅰ〈柳田國男と民俗学〉」の充実に資する。

経済研究所では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

研究機構事務室では、内部質保証確保のための関連規則の整備を図る。

総務課及び管理課では、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

学長室では、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、学長、副学長、学長補佐、大学事務局長、学長室長からなる「中期計画ワーキンググループ」にて大学全体の中期計画及び年次事業計画の内容を確認、点検し、適宜対応するとともに、必要に応じて改善を図る。

教務部では、内部質保証の最重点課題として「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」を位置づけ、これを年次事業計画により計画的に進めていく。

入学センターでは、中期計画及び年次事業計画の実施状況を、確認、検討し、改善が必要な事業計画については、入学管理委員会の各部会において、対応の見直しや実施体制の変更等の提案を行い、学部及び研究科で決定した取組に対して、入学センターとして十分な支援を行うことができる体制を構築し、適切な大学運営が維持できるようにする。

学生部では、学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な支援・助成の取り組みについて、厚生補導委員会などを中心として、随時点検・検証を行い、必要に応じた改善・向上を図る。

教育イノベーションセンターでは、2023年度に実施した自己点検・評価結果に加え、「外部評価」及び「武蔵大学・甲南大学・成城大学における相互評価」によって指摘を受けた事項等は、内部質保証委員会において検討を行い、長所及び改善すべき事項をそれぞれ「提言」として取り纏め、各学部・研究科及び各部局に対して学長から提示する予定である。なお、「自己点検・評価チェックシート」を通じて、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを含め、各学部・研究科及び各部局の取組状況を全学的観点から点検・評価を毎年度実施する体制を既に整えている。

9-2：大学全般の戦略立案

《中期計画の目標》

大学の戦略を立案し、必要に応じて、改革を実行できている。

《中期計画の取組》

大学を取り巻く現状や将来の動向についてさまざまな情報を収集・分析し、また、学内外の状況や将来の展開を踏まえて構想を掲げて、大学の戦略を立案し保持するとともに、種々の点検結果等から示唆される改善策に基づき、必要に応じて、改革や変更等を実行する。

《今年度の事業計画》

学長室では、高等教育を始めとして、学内外の様々な情報収集を行い、学長、副学長、学長補佐と共有し、大学の現状と課題を把握するとともに、成城大学としての戦略立案について、具体的な検討、提案を行う。

教育イノベーションセンターでは、変革を求められている課題に対して、FD・SDセミナーを複数回開催のうえ、課題改善に向けた取り組み方法を理解し、教育イノベーション委員会において、随時提案を行う。また、在学生に対する各種調査（新入生・授業改善アンケート・IR 学生アンケート・卒業生アンケート・修了生アンケート）については、各アンケート結果の共通項目を連携させ、教育改革に向けた分析が行えるようデータの加工を行う。さらに、標準テストである GPS-Academic については、各種能力の経年比較を行い、各学部がその特徴を理解したうえで、教育改革に取り組めるよう業者を交えて提案を行う。

9-3：研究支援運営体制の充実

《中期計画の目標》

研究が公正かつ円滑に実施されることを支援するための運営体制が充実している。

《中期計画の取組》

研究不正や研究費不正が発生しないようにするとともに、研究活動をより円滑に実施できるようにすることを支援するための運営体制について、適宜、見直して、必要に応じて、変更して改善を図る。

《今年度の事業計画》

研究機構事務室では、検収体制の改善を図る。また、研究費利用について、利用者を対象としたアンケートを実施し、利用手続きの合理性について点検する。

9-4：学内各種連携の充実

《中期計画の目標》

適切な大学運営となるように、部門間や教職員間の連携を緊密に取ることができている。

《中期計画の取組》

部門間や教職員間での連絡・連携を常にとるとともに、教職員相互に専門スキル等の共有を図るような研修等を、必要に応じて実施する。

《今年度の事業計画》

総務課では、部門間や教職員間での連絡・連携を常に取り、また、学長室とも協力、連携して研修等や大学全体の事業を実施する。

学長室では、横断的な取組について企画立案・提案して取組むとともに、全学的な事業や一部門では解決できない案件についても適宜サポート、コーディネートする。また、教育イノベーションセンターと共催でFD・SDセミナーを実施し、また、総務課と協力して大学として必要な研修等を企画する。

教育イノベーションセンターでは、ピアチューターの運営について、これまで3部局による活動支援を行ってきたが、今後の活動支援の維持・発展のためにサポーター団体を持つ部局に対しても支援体制を拡大することを計画する。そして、新たに加わる教職員を中心に、ピアチューターに求められる能力養成のため、研修に参加する体制を講じる。また、なんでも相談窓口業務については、他部局と多く関わっており、業務フローに基づき運用を行っているものの、成績不振者や出席不良者に関して、各学部により基準が異なることから、従前の運用では十分な対応ができない状況にあることに鑑み、今後、学生や保証人に対して適切な対応ができるように、業務について再検討する。

9-5：SD 活動の積極的実施、職員の専門性の涵養

《中期計画の目標》

SD 活動を積極的に実施し、職員が研修等に恒常的に参加することにより、職員の専門性を涵養している。

《中期計画の取組》

大学における各種業務については、これを実施するにあたっては、内容に応じたさまざまな専門知識やスキルを必要とすることを十分に踏まえて、また、組織内において専門知識、スキル等を共有して蓄積するとともに、次代に向けて継承していくことができるように、そして、大学を取り巻く状況や将来の展望も踏まえて業務を実施することができるように、SD 活動を積極的に実施したり、職員が学内外の研修等に恒常的に参加したりするような取組を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、適切なタイミングで研修会や講演会を企画立案し、関係部局と協議、協力して実施する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施する。現在のところ、2022年度大学設置基準改正の趣旨、背景、大学運営への影響等をテーマとした講演会を計画している。その他、時宜に合ったテーマで研修会・講演会を数回実施する予定である。

9-6：事業継続計画(BCP)の策定・運用

《中期計画の目標》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての事業継続計画(BCP)を策定し、万が一、これを実行すべき事態が生じたときには、着実に運用することができる。

《中期計画の取組》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての全学的及び各部局等における事業継続計画(BCP)について、学園全体のBCPとも整合するように検討して、策定し、また、万が一の際に運用する事態を想定して、訓練・演習等を実施する。

《今年度の事業計画》

総務課、管理課及び学長室では、連携しながら、大学としての事業継続計画の策定に向け、他大学等での事例を調査するなど情報を収集し、素案作成のための準備を行う。また、震災発生後時の方針や対応について、法人事務局が定めた「危機管理マニュアル震災編」と整合をとりながら、大学としての対応内容を検討し、マニュアルの整備を行う。それから、地震や火災等の発生に備え、防災訓練を計画的に実施する。

成城学園中学校高等学校

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

「異なる文化や価値観」を理解しそれに共感すると同時に、「自国の文化や価値観」を伝えていくこともできる知識・教養を身につけさせる教育プログラムを、様々な教科の横断的な学びから発展させていく。その際、生徒が視野を広げられるような体験を有機的に繋ぎながら積み重ね、それらの中で、国際的なコミュニケーションを可能にするための言語運用能力の向上をはかる。特に英語については、英語検定試験等を活用し各学年で設定した到達目標に向けた学習活動を展開する。

《中期計画の取組》

- ①短期留学、長期留学、留学生との交流などの国際交流プログラムの充実
- ②歴史(日本史、世界史)、経済、地理、環境教育、人権教育の視点を通じて他者理解を学ぶ
- ③種々の検定試験等の有効活用、e-learning 教材の活用など、語学教育の深化
- ④国際教育(海外の大学進学)を意識した進路指導の充実

《今年度の事業計画》

- ・ 現行ならびに新規の海外研修プログラムの充実をはかる。
- ・ カリキュラムマネジメント委員会を中心として、現在行われている他者理解に関する教育活動の状況を把握し、個々の実践を探究活動へと結びつけられるような場を設けていく。
- ・ 引き続き、実用英語検定試験への取り組み等を通して、語学教育の深化をはかる。
- ・ 海外の大学進学に関する進路指導についての研究を深める。
- ・ グローバルコンピテンスプログラム(GCP)の中で、自分自身を見つめることをスタートに、学校や家族、地域社会、世界に視点を向けていく姿勢を育成し、自国だけでなく国際的な事柄への興味を高める。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

生徒が課題を発見・分析・解決できる、高い問題解決能力を育成するために、これまでの授業・学校行事を、「探究」の視点から再構築していく。特に、自然観察や科学実験、データ分析、モデル化等、より適切なアセスメントを行う体制をつくり、生徒の理解力に応じた学習支援体制を構築していく。

《中期計画の取組》

- ①各学年の学校行事を展開する中で、新たな視点を取り入れた課題解決型の教育活動(PBL)
- ②「サイエンス教室」の継続的な実施など、理数系への興味関心を深めるためのプログラムの開発
- ③理科実験室の活用、基礎教育(定着)の充実、ICT 機器を活用した発問や対話を重視した学習活動、デジタル・シティズンシップ教育の展開など、日常的な学習活動において、論理的な思考力を高める施策

《今年度の事業計画》

- ・各学年の学校行事(中学校:海の学校、山の学校、高等学校:課外教室)の中に、数学や理科の視点を取り入れた課題を設定していくための調査(実践研究)を行っていく。
- ・これまでの経験を踏まえ、サイエンス教室など、理数系への興味を広げ、深めるためのプログラムを実施していく。
- ・これまで実施してきたデジタル・シティズンシップに関する実践を重ね、より日常的な活動に結びつけた実践を行っていく。
- ・新高1学年から導入される、ノートPCの活用についての実践的な研究を行う。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

学校行事や部活動等を中心とした、様々な表現活動の場を、従来の枠にとらわれずに広げ充実させていく。

《中期計画の取組》

- ①国際教育の枠組みの中で多様性理解に繋がる情操・教養活動の展開
- ②日本語表現力を磨く活動の充実
- ③芸術系科目を基礎とした、共感を大切に活動の充実
- ④学校行事を通じた、異学年の交流とリーダーシップ、フォロアーシップを高める活動の深化
- ⑤保護者と共に考えるデジタル・シティズンシップ教育の拡充

《今年度の事業計画》

- ・学校行事全体を統括的に見直し、それぞれの位置づけを考える場(委員会等)を設け、行事間の結びつきや、異学年間の交流などについて総合的に検討していく。
- ・これまで行われてきた読書指導、作文指導、メディア委員会の活動などの充実をはかり、生徒の活躍の場を設定していく。同時に新たな表現活動の場を模索していく。
- ・グローバルコンピテンスプログラム(GCP)を、継続的に実施していく中で、多様性に関する理解を深める表現活動の場を設けていく。
- ・芸術系科目の成果を発表する場としての文化祭や、多様な部活動を中心に、個々の個性を伸ばしていくための「しかけ」を充実させていく。
- ・保護者とともに考え意見交換する場を設けながら、広く他者を思いやる気持ちの育成を目指し、情操教育の幅を広げていく。

D. その他の重点分野

《中期計画の目標》

本学園独自の「SAIL(SEIJO Academic Interactive Learning)」プログラムを2024年度より本格的に起動させ、異年齢により構成されたコミュニティの中でさまざまな思考法を学び、協働しながら課題解決する経験を重ねていく。さらに、経験による硬直化を防ぎつつ「未知」に挑むスキル(アンラーニング)を持ち成長しつづける生徒が増え、2030年には自主的な活動として多くの「探究するコミュニティ」が学園内に創られるようにする。

《中期計画の取組》

①大学との連携

ロジカルシンキングやデザイン思考など、課題解決の方法としての思考法について学ぶ。この学習体験により、体系だった学びで得た知識や思考力が成城大学または他大学での研究活動、さらにその後の人生におけるアンラーニングにつながることを強く意識させ、中高大の学びのロードマップを描けるようにする。この学習経験によって得たことをアウトプットし、次なる課題を創出する。

②社会に目を向けた活動

さまざまな企業、団体での取り組みにふれる機会を持つ。その経験により社会に出てからの課題解決のイメージをつかみ、必要なスキルは何かを考える。また、多様な文化や背景を持つ人たちも含め、他者の視点を理解し、共感する力を育む。この学習経験によって得たことをアウトプットし、個人と社会との関係について次なる課題を創出する。

③学びの原点の探究

「①②によって得た力を成城学園という学びの場にどう還元していくか」という問いのもと、協働しながら課題解決に向けたアイデア創発を行い、このプログラムを終了した後も自主的に探究するチームが創られるよう学習環境を調える。また、幼稚園や初等学校との交流を通して「学びの原点とは何か」を考える機会を持つ。

《今年度の事業計画》

企業、団体、大学との連携を深め、一人一人の生徒が他者の視点を理解し自らの「課題」を発見していくためのプログラムを構築していく。また、外部団体が主催するコンテストなどにも積極的に参加し、成城学園中高で学んだことが外部の人々からどのような評価を受けるのか、フィードバックを受ける機会を設ける。さらに、そのような外部評価から今後のSAILで培うべき力や成城学園中高における課題の見える化に努める。一方、SAIL以外の授業や取り組みとの連携（横のつながり）も加味しながら、生徒が実社会で生き抜く力を育成していく。

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

日々の授業の中で、生徒の自主性や創造性を引き出すような授業運営・評価方法についての多様な情報を集め、それらについて研究・実践するための研修会・研究会を実施していく。とくに、教員同士が情報交換やアイデアの共有を行える場を設け、教育の質を向上させる取り組みを進めていく。さらに、社会との連携を強め、生徒の発想の柔軟性を高めるための支援体制を整えていく。さらに、教員の仕事について、効率化、環境整備等についても、リサーチを進めていく。

《中期計画の取組》

- ①教育効果をより高めるための ICT 機器利用に関する研究
- ②学び方、学ばせ方に関する教員間の学び合いの充実
- ③多様な観点からの評価方法をとり入れていくための継続的な研究
- ④多様な評価方法に対応できる、評価システム、教務処理システム(PC 環境)に関する研究
- ⑤課外教室等の学校行事について、「探究」的な活動を高めるための研究
- ⑥豊かな経験をもつ社会人との出会いを演出し、生徒との対話の機会を増やしていくための活動
- ⑦はたらきかた改革を見据えた効率的で効果的な教材作成に関する研究
- ⑧将来的な部活動のあり方に関して考えていくための調査活動

《今年度の事業計画》

- ・パフォーマンス評価のあり方など、評価に関する検討を継続的に行い、教科間の特性なども含めた多様な観点から、評価全般に関する問題意識を高めていく。
- ・ICT機器の利活用を中心として、学び方、学ばせ方についての教員間の学び合いの場を設けていく。
- ・探究という視点から、(高等学校) 課外教室の位置づけを見直し、新しいものへの移行を目指し、内容の充実をはかる。
- ・キャリアガイダンス等、社会人との出会いの場を設け、個々の生徒が、それぞれの特性に気づき、将来について考えていけるような企画を設定する。
- ・将来的な部活動のあり方について考え、部活動指導員制度の拡充など、持続可能な方策について検討していく。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

地域との連携を深めていくため、これまで続けてきた各種連携活動の内容を深めていく。さらに、中高協会第8支部、もしくは、5学園との交流を通して、多くの私立学校、さらに公立学校との交流を拡充していく。

《中期計画の取組》

- ①BLS・水辺の安全講習を通じた「いのちの教育」の普及活動など、学内スキルを活用した活動の充実
- ②学内施設を利用した地域・他校との交流
- ③学内自然環境(100年の森、杉の森)の活用を通じた、地域との交流活動の展開
- ④ボランティア活動等の場を広げ、人とのふれ合いを大切にする活動の展開

《今年度の事業計画》

- ・学内施設の活用など、地域（世田谷区、狛江市）の中学校・高等学校との連携活動を深めていく。
- ・広く社会と学校の結びつきを実感できるような、多様な活動・プログラムを実施していく。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

多様なバックグラウンドを持つ生徒が協力し円滑な協働作業ができるよう、グループ学習スペース、発表スペースの充実を図り、ICT機器等のコラボレーションツールを活用できるようにしていく。また、災害時の備えを含め、生徒の安全や健康への配慮を広い視点で考え改善点を見出していく。

《中期計画の取組》

- ①コリドースペース、カフェテリア等の活用について、生徒の意見をとり入れつつ検討
- ②現「PC 教室」の新展開を考えていくための情報収集
- ③生徒のケガ、体調管理等に関連する学校環境・設備の影響についての調査と改善
- ④科学実験を中心とした、生徒の探究的な取り組みを発展させるための施設設備の拡充
- ⑤芸術系科目を通じた表現力を高めるため活動を支える施設設備の在り方についての研究
- ⑥技術・家庭科を中心に「作る」ことを豊かにする施設の在り方についての研究

《今年度の事業計画》

- ・地下1階コリドースペース、カフェテリア等の活用について、生徒の意見を聞きながら、活用を進めていく。
- ・現PC教室の新しい利用について、環境整備に関する具体案をつくる。
- ・災害時への対応、生徒のケガの未然防止策など、安全に関する施設設備等の見直しをはかる。
- ・理科、芸術、技術・家庭といった教科の学習活動を支える施設設備について、探究的な学習との関連をもとに研究していく。

成城学園初等学校

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

- 1) 英語の聞く・話す・読む・書くの4技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションをはかれる子どもを育成する。
- 2) 世界の多様な価値観の学びを通じて、異質なモノ・コトの存在を認める姿勢を育む。

《中期計画の取組》

- ① 外部試験を活用した、英語の能力の育成
- ② ICTを活用した英語授業、家庭学習の更なる充実
- ③ ホームステイプログラムの充実・拡充
- ④ 外国人講師卒の拡充

《今年度の事業計画》

- (1) 4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級を受検させる。6年生での英検4級取得率80%を達成する。
- (2) 3年生以上児童1人1台iPadの4年目。普段の授業と家庭学習で英語力強化に効果的なMONOXERをはじめ各種アプリを活用する。全学年の普段の授業でICT機器を活用し学習効果の向上を図るとともに、より効果的な活用の仕方(適当ではない場合を明らかにする)を探る。
- (3) 1、2年生:1h/週 3、4年生:2h/週 5、6年生:3h/週
ヒューマンアカデミー社からの原案を基に作成した高学年オリジナルカリキュラムを実践しつつ、より初等学校に適したカリキュラムに改訂していく。
- (4) 原則、日本人英語教員と外国人講師のティームティーチングによるオールイングリッシュ授業(全クラス・全授業)。
 - ・授業中の母語の有効活用(イングリッシュリッチの考え)。
 - ・英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。
 - ・単元小テスト・パフォーマンステストの実施。
 - ・サイドリーダー等、副教材の活用。
 - ・ワードリストの活用。
 - ・フォニックスの活用。
- (5) 学習計画の提示、児童の振り返りの実施。思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作り出す。対話的で探究的な深い学びの実現を図る。教科横断型授業の実施(社会・理科・美術等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める)。
- (6) コロナ禍で検討中であったプログラムを実施に向けて始動させ、年度内実施を目指す。互いに語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る。(成城大学の留学生との交流。英語を母国語としない海外の児童の交流)。
- (7) 「オーストラリア・ホームステイの旅」の8月実施。(予定)

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

- 1)(数学)初等学校独自の領域(仮名:「比例的推論」)を設立する。
- 2)(理科)大単元構想に基づき、単元同士を系統的に結び付けるカリキュラム改革を実行する。

《中期計画の取組》

- ①(数学)比例的推論関係の研究授業など、新領域の構築に向けた研究と実践
- ②(理科)エネルギー領域に関する大単元を構想する
- ③(理科)恐竜・化石ギャラリーを活用した、異学年交流や英語科との教科間連携による授業の実践
- ④(理科)FOSSを活用した実践研究

《今年度の事業計画》

- (1) 教育改造研究会・授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し。
- (2) 日々進歩していく技術に対応するため、教師自身が研修会に参加したり、講師を招いての研究会・研修会を開催したりする。
- (3) デジタル・シティズンシップ教育(学園情報一貫教育検討推進委員会での実現に向けてスタート)の拡充。
- (4) 教科横断的な適時性を考慮したカリキュラムの可能性の検討・試行。
- (5) 校外学習等の充実(夏の学校、スキー学校、クラスデー、特別校外学習等)。
- (6) 恐竜・化石ギャラリーの有効活用等、理数系教育の充実を図る。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

- 1)出会いやかかわりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で、思いを伝える経験を通じて、豊かな表現力を育む。
- 2)子どもたちの言葉や身体を生かし、新たな創造活動を基盤とする授業の実施。

《中期計画の取組》

- ①(劇)子どもたちの「劇づくり」を基にする新カリキュラムの構築
- ②(遊散)遊び・散歩科の実践研究の充実

《今年度の事業計画》

- (1)カリキュラムの見直し及び改訂、カリキュラムの実施。(美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学)に関連して
- ・(美術) ICT機器を活用してウェブ上でのポートフォリオ作成や、機器を使って思考を可視化する取り組みを行う。それらを活用し、個人内評価へつなげる。
 - ・(音楽) コロナ禍や行事見直しでイレギュラーな形が続いていた、子どもたちの大切な表現鑑賞機会である「音楽の会」スタイルを数年計画で取り戻していく。
 - ・(舞踊) 子どもたちの活動する位置を固定したり、密にならないように工夫したりしながら、自由創作やグループワークを取り戻してきた。年度末には、舞踊室や講堂による舞踊発表会を行い、授業による成果発表を実施する。
 - ・(体育) 個々の成長を見守りながら、自身で設定した目標に向かって努力し積み重ねて取り組んでいける環境を設定する。達成感を得ることによる更なる成長を期待する。
 - ・(文学) 多様な作品を鑑賞し、感じたことを表現することができる。従来の生活作文に加え、創作活動も視野に入れて研究を進めていく。
 - ・(劇) 児童が「劇を創る」ことを軸とした、第3次カリキュラム改訂を行う。これに伴い、独自教材「げきのほん」についてもカリキュラムに沿った内容へ改める。
- (2)感染防止対策を講じて、音楽の会、劇の会を継続実施する。行事終了後、児童の「振り返り」及び教員の反省等から更なる内容の充実を図る。
- (3)児童の創作・表現活動について研究する。
- (4)「初等学校独自」に関連して
- ・コロナ禍を経た『つながり』の在り方」を研究する。
「つくる」活動を中核にコトづくりを大事にした授業をカリキュラムに取り入れる(美術)
※つながりや教科横断に関わる内容ということです。
 - ・命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。音楽系課外クラブの活動充実に向け取り組む。
- 教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーの更なる充実。

D. その他の重点分野

《中期計画の目標》

個性尊重の教育に関わる、学習環境整備。

《中期計画の取組》

①学びサポーターの充実

②成城幼稚園と成城学園初等学校の垣根を下げ、園児への遊び場開放や幼初つながり行事の拡充

《今年度の事業計画》

- ・「個性尊重の教育」の研究を深める
- ・事業計画については、次年度以降に検討する。

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指し、その成果を発表する。

《中期計画の取組》

- ①外部発表の継続・充実
- ②校内授業研究会の継続・充実
- ③教育改造研究会の継続実施
- ④『文質彬彬』にて研究成果の一部をまとめる

《今年度の事業計画》

- (1) デジタル・シティズンシップ教育の充実。ICT教育先進校として、ICT機器やAI等の先進技術を活用した教育実践の研究の充実と発信を図る。
- (2) 合理的配慮を必要とする児童の支援につながる児童理解研修会の実施。
教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。全教員が年間1回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。授業力向上を目的とした新人研修の継続実施。教育改造研究会の実施。
- (3) 研究発表に関連して
 - ・日本数学教育学会全国大会・新算数研究会（湯河原セミナー）での発表（複数名）。
 - ・造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表（複数名）。
- (4) 前年度の学校活動に関する学校評価実施、報告(公表)すると共に、学校評価を毎年実施する体制を整える。
 - ・学校評価の実施(保護者アンケート、自己点検、評価委員による評価の実施)。
- (5) 特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育実践・内容(カリキュラム)の継続と更なる充実に向けた研究の継続。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。

《中期計画の取組》

①朝の挨拶運動、地域の清掃活動等

②社会連携の一環として、世田谷ー当時は砧村喜多見と呼ばれたー移転100周年を機に、成城のまち100年記念事業を学園と成城・祖師谷地域とで一緒になって盛り上げることに協力する

《今年度の事業計画》

- (1)朝の挨拶運動、清掃活動について、感染防止対策を講じた実施。
- (2)成城学園前駅付近商店との地域連携については、社会科「地域の学習」と連動して実施。
- (3)保護者と協力しての交通安全指導の継続実施。
- (4)敷地を接する世田谷区立祖師谷小学校との児童・保護者・教職員・校長各レベルでの学校間交流活動の継続・活性化。
- (5)学校協議会及び学校関係者評価委員会活動を通じての情報共有と学校連携の継続・活性化。
- (6)音楽でつながる成城・祖師谷地区との連携。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

- 1) GIGA スクールとして相応しい環境の整備。
- 2) 小グラウンドの環境整備。
- 3) 第二校舎の環境整備。

《中期計画の取組》

- ① 全児童1人1台端末・1人1ID の整備、デジタル教科書の導入
- ② 生涯体育に関する研究成果の実現
- ③ 音楽のへや、社会科のへや、英語のへや(English Room)、美術(絵、彫塑、工芸)のへやの設備充実

《今年度の事業計画》

- (1) 児童1人1台iPad計画実行の4年目で、3～6年生児童個人持ちiPadの活用。3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。
- (2) 特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育実践・内容(カリキュラム)の継続と更なる充実に向けた研究の継続。

成城幼稚園

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

- 1) 幼稚園独自の語学教育を通じて、外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 身近な経験を通じて、日本文化と他国の文化の存在を理解させる。

《中期計画の取組》

- ① ネイティブ講師との触れ合いを通じて、英語教育の充実を図る。
- ② 節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。
- ③ 大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。
- ④ 他国での生活を経験している在園保護者に協力を得ながら、日本以外の国の文化や言語を身近に感じる機会を設ける。

《今年度の事業計画》

【語学教育】

- ・ ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育にかかわり、子ども達に生活の中での英語を体験させる。
- ・ 年長・年中は週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。
- ・ ネイティブ講師と一緒に、みんなで英語を使いながら学園内散歩をする時間を持ち、幼稚園内の生活だけでなく、身近な英単語を知る機会を増やす。
- ・ 園児と学園他校のネイティブ講師達との交流の機会を少なくとも年2回以上（初等「夏の学校」期間と「スキー学校」期間）設ける。（特に初等学校とは年度初めに年間スケジュールを確認し日程調整を行う。）
- ・ 幼初の英語教育の継続をスムーズにするため、1学期中に幼初の英語活動担当者間で連絡会を持つ。

【国際交流】

- ・ 各国の文化の違いを理解する為の基礎となるよう、日本の伝統行事の体験の機会を多く提供し理解させる。
- ・ 学園他校に協力を求め、学園に来校中の留学生と園児との交流の場を設ける。
- ・ 上記の経験を補完する為、学園他校のネイティブ講師達との交流の場を活用する。
- ・ 世界地図を見て、いろいろな国やその文化を考えさせる機会を設ける（各学期に2～3か国・地域以上）。年長には、自分たちで他の国の文化などについて調べる活動の時間を設ける。
- ・ 上記の活動と連携して、他国での生活を経験している在園保護者等に協力を得ながら、日本以外の国の文化や言語を身近に感じる機会を設ける。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

- 1) 自分の主張を伝え、相手の考えを聴く力を養い、解決策を考える力を身につけた子どもを育成する。
- 2) ICTの楽しさ、便利さを体感させ、同時にデジタルシティズンシップ教育も行い、より良い付き合い方を確立させる。
- 3) 身近な資源の使い方について考えさせる環境教育に取り組む。

《中期計画の取組》

- ① 自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ② 友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ③ 教員は子ども達と一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ④ 友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。
- ⑤ 子ども達(年長)と、インターネットの楽しさと危険なことの両面を話し合う機会を作り、ICT 機器との付き合い方を考えさせる。
- ⑥ 子ども達がインターネットをより正しく使う使い方を考えるような保護者教育の機会を作る。
- ⑦ 自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。
- ⑧ 野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
- ⑨ 身近な生活の中で体験できる、子ども達にとって「知らなかった」「不思議だ」と感じられる科学的変化を伴う体験を、経験させる。

《今年度の事業計画》

【論理力の育成】

(日々の幼稚園生活の中で以下の活動を常に心がける)

- ・ 自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ・ 友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ・ 教員は子ども達と一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ・ 積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げるようにかかわる。
- ・ 友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げるようにかかわる。
- ・ 仮説を沢山立て、それを験してみる機会を作る。
- ・ 新しい発見や気付いた変化を友達と共有し、一緒に共感できるようにかかわる。

【デジタルシティズンシップ教育】

- ・ 子ども達(年長)とインターネットの楽しさと危険なことの両面を話し合う機会を、一学期中に作りICT機器との付き合い方を考えさせる。
- ・ 子ども達がインターネットをより正しく使う使い方を考えるような保護者教育の機会を一学期中に作る。
- ・ ロボットと触れ合う体験をさせる。
- ・ カメラやタブレット等のICT機器を利用して、植物や昆虫の成長等を継続的に観察する活動を行う。
- ・ 映像メディアを利用し、交通安全や防犯についての知識を得て話し合いにより理解を深める活動を行う。
- ・ 製作で使用する素材や教材を、形や色、数で比較したり分類したりする。

【科学教育・環境教育】

- ・ 自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べることを身につけさせる。

- ・野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を一回以上体験させる。
- ・植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を一回以上体験させる。
- ・理科の実験授業を体験し、不思議だな、面白いなという原体験をさせる。
- ・身近な生活の中で体験できる、子ども達にとって「知らなかった」「不思議だ」と感じられる科学的变化を伴う体験を、経験させる。
- ・恐竜・化石ギャラリーの見学を通して、過去の時代の生物への関心から想像力を育む。
- ・身近なエコを考えたり、資源の無駄使いをしないような紙芝居などを読む。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

子ども達の想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。および、芸術に対する感受性を育て、創造力や表現力に対する感性を磨く。

《中期計画の取組》

- ①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子ども達が自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。
- ②音楽や美術を中心に幅広い分野で“本物に触れる機会”を多く与える。

《今年度の事業計画》

- ・絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子ども達が自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会・工夫を教員間で検討・共有する時間を学期毎に設ける。
- ・音楽や美術を中心に幅広い分野で“本物に触れる機会”を多く与えるために、定期化した行事だけでなく今年度可能な「ふれあいコンサート」や「職業体験」を計画・実行する。
- ・想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。
- ・園児にとって、より身近な初等学校の児童による「劇の会」「音楽の会」を鑑賞する機会を持つ様、初等学校への依頼・検討を始める。

成城学園教育研究所

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

【教育研究所50周年記念事業】

2027年の研究所開設50周年にあわせて、特色ある研究機関としての機能の充実を図る。

《中期計画の取組》

- ① デジタルアーカイブ構築・公開(澤柳私家文書、澤柳文庫など貴重な教育資料)
- ② 蔵書検索システム立ち上げ(ネット検索を実現し研究者の利用の便に供する)
- ③ 研究所独自サイトの立ち上げ(上記の成果や歴史記念館情報等の発信)
- ④ 教育資料に関する調査活動の継続(資料収集、整理他)
- ⑤ 貴重資料の修復、脱酸化(小林文庫、澤柳文庫等/研究者の利用の便に供する)
- ⑥ 専門家を招聘した講演会、シンポジウムの開催(学園における教育研究の推進)
- ⑦ 50周年記念の研究助成の実施(特色ある一貫教育の実現と推進のため)

《今年度の事業計画》

- ① 掲載資料の選定と資料の内容についての予備的調査の実施。
- ② 業者選定に向けた専門業者との打合せの実施。
- ③ 独自サイト立ち上げに向けた学内での連絡調整の実施。
- ④ 関係資料に関する情報収集、翻刻作業など。
- ⑤ 修復に向けた資料の熟覧、資料保全に関する情報収集を実施、一部について予算内で実施。
- ⑥ 地域の美術館、資料館と連携し、関連企画を実施。
- ⑦ 通常の研究助成事業の課題の洗い出しを実施し、記念事業としての実施に向けた準備を開始。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

【砧移転100周年事業】

2024～2025年の地域開発と学校移転の100周年を起点として、成城学園と世田谷区、成城地区との特色ある関係を強化し周知する。

《中期計画の取組》

- ① せたがや文化財団、世田谷区教育委員会、松本市等、地域や関係機関との連携事業を企画、運営、共催
- ② 各種講演会等の実施(「成城 学びの森」との連携講座の共催、また「成城」の特色ある歴史や環境をテーマとして自治会・世田谷トラスト等との講演会の共催)
- ③ 学園関係、地域の演奏家によるコンサート開催(地域住民の鑑賞可)
- ④ 各校園で周年行事を実施する際の広報活動の支援(2025年度:幼稚園、成城玉川小学校開設100周年、2026年度:旧制高校開設100周年、2027年度:旧制高等女学校開設100周年)

《今年度の事業計画》

- ①世田谷美術館（2024年2～4月）、区立郷土資料館（2024年11～25年1月）での企画展と連携し、関連イベントへの協力、企画展示室での関連展示の実施。
- ②「学びの森」事務局との打合せなど、準備作業を実施。
- ③地域の100年にあわせて、地域からの要請に応じて実施を予定。
- ④各校園から企画が示された場合について支援を実施。

（IV）教育環境整備

《中期計画の目標》

【歴史記念館の利活用の充実】

歴史記念館を自校史教育の基幹的センターであると共に、ステークホルダー（受験生を含む）のためのフロントとして位置づけ、成城学園の特色ある歴史と教育を周知する。

《中期計画の取組》

- ①歴史記念館における生徒、学生などを対象とした授業外の教育機会の定例化（企画展示見学、ギャラリートークなど）
- ②教育の三位一体を充実させるための講演会等の催しの開催（主に保護者対象）
- ③定期的な展示内容の更新と充実を実施
- ④ミュージアム機能の充実と学園内の認知度を高めるため、博物館相当施設登録を目ざす
- ⑤ノベルティなどを制作・頒布して認知度を高める
- ⑥澤柳研究（2027年が没後100年）や大正新教育の最新の成果をまとめた「成城教育選書」（仮称）など、刊行物を通じて世間での認知度を高める

《今年度の事業計画》

- ①定例化に向けた準備のため各校園より情報収集、ブレインストーミングの実施。
- ②学校説明会、オープンキャンパスにあわせて臨時開館を実施。
- ③従来の作業を継続して実施。
- ④学園資料目録作成を進め、他校、他学の事例を調査検討。
- ⑤企画・頒布を継続実施。
- ⑥シリーズの概要検討と、執筆候補者の選定作業の開始。

法人事務局

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

【広報:認知拡大】

成城学園、成城大学および世田谷区成城の知名度の向上。

《中期計画の取組》

- ①成城学園移転100年プロジェクトの実行
- ②「知性・意欲・心」を育む「本物に触れる」機会の拡大(恐竜・化石ギャラリー等)

《今年度の事業計画》

成城学園と成城の街の知名度向上を目指し、以下の取り組みを行う。

- ①成城学園が移転100周年を迎える2025年に向けて、成城学園移転100年＝成城の街100年を学園内外に周知するための広報活動を行う。
- ②恐竜・化石ギャラリーの見学者を増やすための学外向け広報活動を行い、更なる周知を図る。

(Ⅳ) 教育環境整備

《中期計画の目標》

【施設:学園施設整備計画】

「知性・意欲・心」を育む学修環境の整備・充実

【施設:キャンパスの憩いの場充実計画】

学園内各所自然環境における維持管理及び緑化推進計画の策定と実行。

《中期計画の取組》

- ①第2次中期計画で策定した中長期修繕計画等に基づく施設整備・建設の実施
- ②計画に則った既存樹木の維持管理や植樹の実施
- ③誰もがキャンパス内で自然環境に触れることのできるエリアを各所に構築

《今年度の事業計画》

- ①-1 中長期修繕計画等に基づき、新校舎をコアとした児童・生徒・学生動線及びバリアフリー化や防犯面の整備を見据えたキャンパスを実現すべく、安全かつ学園運営の持続性を担保できるローリング計画を立案し、施設整備・建設を実施していく。
- ①-2 成城学園移転100年にあわせ、正門周辺の整備について、費用面を含めた計画を検討する。
- ①-3 経年により老朽化している大学8号館の空調設備について、大学管理課との連携により、更新工事を実施する。
- ② 安全面で懸念される樹木(老木・電線等への支障枝)に対する剪定及び伐採対応。
実生樹木により過度に密集している箇所を確認を行い、既存樹木の育成を考慮した維持管理を行う。
- ③ キャンパス内を調査し、他運用に支障が無く有効活用できる場所の調査と、該当箇所に対する費用面を含めた計画を立案する。

(V) その他重点項目

《中期計画の目標》

【広報:成城学園の魅力の再発見】

成城学園らしさを見つめなおし、成城学園のブランドをさらに磨く。

【広報:広報活動のデジタル化】

利便性の向上と資源・環境への配慮を考え、広告媒体のデジタル化促進。

《中期計画の取組》

- ①各校サイトの再構成
- ②広報活動におけるデジタルシフト
- ③コンセプトを統一した広報活動
- ④キャンパス(自然・環境)広報

《今年度の事業計画》

成城学園の魅力をより広く伝え、ブランドを向上させるために以下の取り組みを行う。

- ①初等学校ウェブサイトトップページリニューアルに向けて検討する。
- ②成城学園報を段階的にウェブへ移行し、広報活動のデジタル化を図る。
- ③成城学園のグッズやツールのデザインの統一化を図る。
- ④キャンパス内の自然や地形をテーマとした広報活動を行う。

《中期計画の目標》

【職場環境:新たな創造に挑戦できる職場へ】

教職員の意欲や能力の向上につながる制度。メリハリある給与体系の構築。

働きやすさや心身の健康を考慮した職場環境の構築。

大胆な事務合理化。

《中期計画の取組》

- ①多様な働き方を可能とする制度設計
- ②メンタルヘルスサポートの拡充
- ③能力や業績に基づく評価制度と給与体系の整備
- ④キャリア開発のための研修や教育プログラムの充実
- ⑤業務フローの見直しとデジタル化等によるプロセスの最適化

《今年度の事業計画》

- ①教職員の働きやすさやより良い職場環境の整備として、時代のニーズに応じた新しい働き方（アソシエイト事務職員制度や事務職員在宅勤務制度の導入など）の構築に取り組む。
- ②学園で勤務する教職員の心身の健康を維持するために、各職層に応じた適切なハラスメント防止研修を実施し、こころの相談窓口設置の検討を始める。
- ④教職員の意欲や能力向上に向けて、引き続き教員の働き方改革にも取り組み、積極的に各種研修も実施していく。
- ⑤ 電子契約書に対応できる規則整備及び業務フローの見直しを行う。

《中期計画の目標》

【DigitizationとDigitalization】

各種ソリューション活用により、各校の校務事務を効率化し、コスト及びタイムパフォーマンスを向上させる。

《中期計画の取組》

- ①AIが組み込まれたソフトウェア等の活用
- ②各種デバイス及びIOTを身近にした業務の省人省力化
- ③仕事の場所や方法に柔軟性を持たせ、各人の能力が引き出せる環境の用意

《今年度の事業計画》

- ③ ①②に掲げた省人省力化に向けた施策を実現するため、先行して情報システム関連職員の業務環境の改善を図る。具体的には、学園各校及び校外施設等で行っている情報システム関連の校務サポートに関し、人の移動を介さず遠隔でサポート可能となる仕組みを検討する。
また、業務の効率化・省力化を目的として、電子契約書や電子帳簿保存法に対応できる規則整備や業務フローの見直し、システム導入等を実施する。

《中期計画の目標》

【ガバナンス:構造の見直しと強化】

改正私立学校法が求める「運営基盤の強化」「透明性の確保」の実践と定着。

《中期計画の取組》

- ①改正私立学校法を含む法令に準拠した適切な規則整備

《今年度の事業計画》

- ①改正私立学校法（令和7年4月施行）に準拠した寄附行為の改正及び寄附行為認可申請を行う（令和6年10月以降）とともに、寄附行為施行規則をはじめとする関連規則を整備する。

《中期計画の目標》

【会計:新会計基準への対応】

新会計基準に対応した決算業務への移行と確立。

《中期計画の取組》

- ①新会計基準に対応する規則整備
- ②現行の決算業務の見直しと必要に応じた基幹システムの変更

《今年度の事業計画》

- ①改正私立学校法において、学校法人会計基準を、私立学校振興助成法に基づく基準から、私立学校法に基づく基準に位置づけ直すこととなっている（＝新会計基準）ことを踏まえ、
 - ア. 新会計基準、私学法改正に伴う現行の学園規則、および業務フローの要変更点の洗い出す。
 - イ. 新会計基準、改正私立学校法下における監査法人との連携について確認する。
（＝監査法人とのすり合わせ）。
 - ウ. 「財産目録」の内容等見直し
改正私立学校法で新たに監査法人の監査対象となる「財産目録」について、（監査法人と協議の上）内容の見直しを実施するとともに、基幹システムを使った新様式等を検討する。

《中期計画の目標》

【会計:支払業務DX】

DXとキャッシュレス化。

《中期計画の取組》

- ①インボイス制度、電子帳簿保存法を踏まえたペーパーレス化の実現
- ②キャッシュレスサービスの調査他、導入に向けた準備

《今年度の事業計画》

- ①2025年4月より完全対応の必要があるインボイス制度、および将来対応が必要となる電子帳簿保存法を踏まえ、学園内各校・部署における会計関係業務（支払依頼伝票起票等）について、システム導入等によりペーパーレス化を推進する。
- ②学園内における現金の取扱いについて、現金事故防止および現金管理業務の効率化の観点から、キャッシュレス化を推進する。
 - ア. 手数料等を徴収している既存サービス（教務部・学長室・募金室・管財課・会計課等）を整理する。
 - イ. キャッシュレス関連各種サービスの情報収集、および今後一般的となるサービス等方向性を見極め、具体的に導入サービスを検討する。

《中期計画の目標》

【財務計画】

学園経営に必要な財務構造の確立とそれを踏まえた支出計画の構築。

《中期計画の取組》

- ①中期財務計画等、複数年に亘る計画に関する改訂ルール化
- ②財務に関する各種ポートフォリオの見直しと確立

《今年度の事業計画》

- ①第3次中期計画に対応した財務計画を策定する。(中期財務計画2030の改定 2024年9月)
- ②中期財務計画を踏まえ、財務に関する本学における財務基準等ルール(校納金値上げに関する基準、資産運用規則等)を策定すべく、過年度決算の分析を進める。

令和6(2024)年度予算の概要

■ (活動区分) 資金収支予算

※年度内の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容と、支払資金(現金預金)の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

<収入の部>

学生生徒等納付金収入は、令和6年度在籍者数見込みから前年度予算比で増額と見込みました。寄付金収入、補助金収入については微減、手数料収入等その他収入については、実績等を勘案した結果、前年度予算比で増額と見込みました。

<支出の部>

財政健全化を目的に策定した「中期財務計画2030」における令和6年度の計上額に沿うべく、支出予算を編成しました。経常的に支出される教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出の抑制を継続した上で、中期計画を着実に実行するための「各学校長等裁量経費」1億5,000万円を予算化しました。また、ICT教育環境等整備費、奨学金関係費などの通常予算に加え、大学8号館空調システム更新工事費、中学校高等学校グローバルコンピテンスプログラム関係費といった特別事業予算を計上しました。

これらに加え予備費2億円を計上した結果、支払資金は2億4,200万円の増額となり、翌年度繰越支払資金は82億1,500万円となります。尚、学園全体の総資金は、183億5,700万円となる見込みです。

■ 事業活動収支予算

※年度内の活動(教育・教育外・特別)に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。

<経常収支>

教育活動収入は資金収支予算の収入と同様、前年度予算比で増額となりました。教育活動支出は人件費が前年度予算比で増額となりましたが、大規模修繕工事の減少等により教育研究経費が前年度比で減額となった他、減価償却額が教育研究経費、管理経費ともに前年度予算より減額となったことから、教育活動支出全体では前年度予算比で減額となりました。

教育活動外収入では、昨今の外部環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を7,800万円計上しました。その結果、経常収支差額は2億6,000万円の収入超過となりました。

<特別収支>

特別収入では、施設設備拡充を目的とした寄付金、補助金を計上、特別支出では、工事を予定している施設の除却額(資産処分差額)を計上をしたことから、特別収支差額は4,300万円の支出超過となりました。

以上各収支に加え、予備費1億円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、1億1,700万円の収入超過となります。

<基本金組入額>

第1号基本金は、大学8号館空調システム更新1億2,700万円、大学サーバー仮想化基盤更新5,200万円、初等学校ネットワーク更新4,200万円といった施設設備等資産の取得額に加え、借入金の返済による組入れ2億6,000万円等により、4億1,700万円の組入れとなり、将来の大学校舎等施設設備整備に係る先行組入れ(第2号基本金)2億円、成城学園奨学基金への組入れ(第3号基本金)1,000万円を加えた結果、基本金組入額は6億2,700万円となります。

以上の結果、当年度収支差額は5億1,000万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は99億5,500万円となる見込みです。

【 令和6(2024)年度に実施する主な事業内容 】

■ 国際教育関係費 学園 英語一貫教育推進事業費 大学 国際センター交換留学生奨学金等 大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費 大学 その他国際交流関係経費 各校 国際交流関係経費	90,326 千円 30,971 千円 30,935 千円 20,600 千円 6,035 千円 1,785 千円
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費 学園 情報一貫推進事業費 大学 データサイエンス教育研究センター関連経費 大学 教室ICT設備・ネットワーク機器更新費 各校 ICT教育環境整備関連経費	160,849 千円 7,033 千円 3,907 千円 93,875 千円 56,034 千円
■ 奨学金関連経費 大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免 大学 奨学金制度・提携ローン援助金 中学校高等学校 海外留学生奨学金	228,489 千円 168,990 千円 55,849 千円 3,650 千円
■ 安全対策・危機管理関係経費 学園 防災・災害対応関係経費 学園 情報セキュリティ対策強化費 その他 各校安全対策経費	27,119 千円 14,478 千円 4,198 千円 8,443 千円
■ DX推進事業 学園 各種業務システム導入費 その他 各校各種システム導入費	15,844 千円 11,690 千円 4,154 千円
■ その他の主な事業 大学 8号館空調システム更新工事費 大学 新校舎建設コンサルティング費 中学校高等学校 グローバルコンピテンシプログラム関係経費 中学校高等学校 プロジェクター更新工事費 中学校高等学校 探求サポートプロジェクト事業費 初等学校 体育館照明LED化工事費 教育研究所「成城学園百年史」編纂・移転100年事業関係経費	231,701 千円 126,500 千円 20,000 千円 33,000 千円 25,000 千円 9,240 千円 3,498 千円 14,463 千円

令和6(2024)年度予算編成基本方針

第2世紀プランを支える中長期財務計画については、「令和2(2020)年度予算編成基本方針」において大幅な見直し(「改正中長期財務計画」)がなされました。これは大学定員管理の厳格化や補助金の抑制、18歳人口の減少といった外部環境の変化を踏まえつつ、同時に教育の質的向上を継続していくためには、想定される収入減にも耐えうる財務体質の改善を最優先課題と位置付けて取り組む必要があるとの認識によるものでした。

このような認識はその後踏襲され、令和3(2021)年度から3カ年を対象とした財務計画(「新中長期財務計画2021」)では一定の財務目標とその達成のための具体的対策が示されました。

さらに今般、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度の6カ年を対象とした「第3次中期計画(成城学園第2世紀プラン2030)」の財務編として「中期財務計画2030」が策定されました。同プランにおける大学新校舎建設等、大規模投資に伴う資金需要への適切な対応と同時に一定の財務規律を維持確保していくこととします。

I. 「中期財務計画2030」の骨子

1. 「第3次中期計画(成城学園第2世紀プラン2030)」における教育環境整備計画に基づき、大学新校舎(仮称:大学10号館)建設等に係る事業計画を盛り込む。
2. 収入の前提:
 - ①大学入学者数を、令和6(2024)年度以降、定員の1,215名とする。
 - ②大学の校納金改定を行う。
 - ③大規模投資への資金需要には外部借入も含めて対応する。
3. 支出の方針:
 - ①教育研究経費、管理経費、人件費(それぞれ減価償却額、その他特殊要因を除く)において、従来の方針を踏襲し支出の抑制を継続する。
具体的な財務目標としては;
 - i) 令和6(2024)年度、令和7(2025)年度:
事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額が収入超過となること。
 - ii) 令和10(2028)年度、令和11(2029)年度:
活動区分資金収支計算書の期末資金総額が前年度比増となること。
 - ②但し、令和5(2023)年度の大学入学者数の実績を勘案し、令和6(2024)年度に限り、「第3次中期計画(成城学園第2世紀プラン2030)」やその他戦略的分野への重点配分として、別途、一定の額を各学校長等の裁量経費として配分する。

Ⅱ. 令和 6（2024）年度予算編成基本方針

上記「中期財務計画 2030」の内容を踏まえ、令和 6（2024）年度の予算編成に当たっては、以下を基本方針とする。

1. 教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出については、「中期財務計画 2030」における令和 6（2024）年度の計上額を予算枠とし、各学校および法人部局に事前に配分する。
予算措置に当たっては、「第 3 次中期計画（成城学園第 2 世紀プラン 2030）」に沿ってその重要性や優先度を勘案し予算計上することとし、経常的経費、臨時的経費の総額での抑制を継続する。
2. 人件費は「中期財務計画 2030」の総額枠内に抑制するものとする。令和 6（2024）年度の人員計画は、教員配置計画については、学園長を含む常務理事と各学校長および法人事務局長の審議に基づくものとし、職員配置計画については、事務・管理業務における既存業務の外部委託化を進めることで、職員人件費および各委託費（みなし人件費）の総額において削減を行うよう計画するものとする。
3. 別途裁量経費を定め、各学校長等のリーダーシップの下、「第 3 次中期計画（成城学園第 2 世紀プラン 2030）」関係事業費、およびその他戦略的分野に重点配分を図る。
4. 省エネ法によるエネルギー排出総量削減義務強化に対応するべく、各自の省エネ活動の強化に加え、設備・建物ごとに計画的な省エネに取り組む。

以 上